



# 当社の業務遂行規準：2026

# 目次

## はじめに



- 3 Tadeu Marroccoからのメッセージ
- 4 目的と価値観
- 5 働き方
- 8 部門長の役割
- 9 倫理的判断

## スピークアップ



- 11 スピークアップ

## 社会と環境



- 15 従業員：職場での敬意
- 17 人権
- 20 健康、安全、福祉
- 22 環境

## 個人およびビジネスの誠実性



- 25 利益相反
- 29 贈収賄と汚職対策
- 31 贈答及び接待 (G&E)

## 社外ステークホルダー



- 36 ロビー活動とエンゲージメント
- 38 政治献金
- 40 コミュニティ投資

## 企業資産および財務の健全性



- 44 正確な帳簿と記録
- 47 企業資産の保護
- 50 データプライバシー、倫理、人工知能
- 51 サイバーセキュリティ、機密保持と情報セキュリティ
- 54 インサイダー取引および市場濫用行為

## 国内および国際取引



- 57 競争と独占禁止
- 61 制裁と輸出規制
- 63 不正取引対策
- 65 脱税防止とマネーロンダリング防止

## 用語集



- 70 定義用語

- 1. はじめに
- 2. スピークアップ
- 3. 社会と環境
- 4. 個人およびビジネスの誠実性
- 5. 社外ステークホルダー
- 6. 企業資産および財務の健全性
- 7. 国内および国際取引
- 8. 用語集

# 1

## はじめに

- 3 Tadeu Marrocoからのメッセージ
- 4 目的と価値観
- 5 働き方
- 8 部門長の役割
- 9 倫理的判断



# Tadeu Marroco からのメッセージ

最優先事項は当社のビジネスを正しい方法で変革することです。

BATは、「無煙社会」の実現と「A Better Tomorrow™」の創造という目的を掲げています。それが当社を動機づけ、当社のビジネス変革の取り組みの核心にあります。

当社の「業務遂行規準 (SoBC)」は遵守すべき指針であり、当社が自らに求める行動や基準を定めたものです。当社の価値観に基づいて定められたこの規準は、誠実に行動し、責任を持ってビジネス成果を出すという当社のコミットメントを反映しています。これは正しいことを行い、サプライヤー、消費者、そして当社が事業を展開する地域社会と、互いに透明性を保つということです。

私にとって、当社の企業文化が協力と信頼を奨励し、報復を恐れることなく発言できると感じる安全な空間であることが重要です。従業員が責任を持って業務を遂行し、不正行為について報告できることを望んでいます。あなたの意見は尊重され、サポートされるのでご安心ください。

当社のSoBCをよくお読みになり、理解いただいた上で、意思決定の指針としてSoBCを積極的にご活用ください。また、当社は規則の文言だけでなく、その精神に従う必要があることを念頭に置いてください。正しいことを毎日行うことは、当社の成功にとって極めて重要です。正しい方法で優れた業績を達成することは、当社の価値観の核心であり、究極的には当社の戦略と目的の基盤となります。

**Tadeu Marroco**  
最高経営責任者

2026年4月



# 目的と価値観

A Better Tomorrow™とは、無煙世界の構築を意味します。

これが6つの企業価値に支えられた当社の目的であり、当社の戦略と目的に明確に結びついた、私たちのすべての行動とその方法に通さなければならない筋です。

**当社の価値観**  
は、当社の目的を実現する方法を表しています。

当社の戦略を実現するのは、当社の人材であると認識しています。当社の企業文化の強固な基盤の上に築かれた6つの「価値観」、**真のインクルーシブ、正しいことを行う、消費者のために、勝利への情熱、エンパワメント、共により強く**は、私たちがどのように進歩するのかを支えています。



**SoBC**  
は私たちの行動の  
指針です

当社の価値観から期待される行動は、当社の **業務遂行規準 (SoBC)** に明記されており、当社が遵守を約束している高い水準の誠実さを定めています。

私たちは  
BATです。



**当社の企業文化**  
は正しいことを行う  
ことを保証します

私たちの働き方は、誠実に行動し、日々正しいことを行い、誠実さをもって業績を達成するという、全従業員の誓いによって支えられています。



# 働き方

当社の業務遂行規準は、ブリティッシュ・アメリカン・タバコのグローバルな方針であり、当社が守るべき高水準の誠実さを表しています。

## SoBCのローカルバージョン

グループ内の各社はSoBCを採用することが要求されています。グループ会社が独自のSoBCの導入を希望する場合、少なくともこのSoBCと同程度の厳しさを確保しなければならず、該当する地域の法務部長の支援と提示を受けた後、グローバル法務チームによって指摘され、さらにAGCビジネス・インテグリティ&コンプライアンス部によって文書で承認されなければなりません。SoBCが現地の法律と矛盾する場合は、現地の法律が優先されます。

## SoBC優先順位

SoBC（または該当する場合は現地版）とグループ会社により発行された他の文書（雇用契約を含む）が矛盾や一致しない場合は、SoBC（または該当する場合は現地版）の条項が優先されます。SoBC（または該当する場合は現地版）で言及されているすべての方針及び手続きの条項は、BATの全従業員にとって必須です。☒

当社の「誠実な目的遂行」の遵守プログラムは、倫理的な企業文化を推進し、当社のSoBCに定められている期待される行動を伝達します。BATでは、最も安定した永続的な関係は信頼と透明性に基づくものであると認識しています。

このような理由から、常に、どのように、何を、誰とコミュニケーションするかに関心の注意を払いながら、あらゆるチャネルにおいて責任あるコミュニケーションとマーケティング・イニシアチブに努めています。マーケティング・コミュニケーションについては、SoBCとは独立した当社の責任あるマーケティング原則（RMP）が適用されます。

## 誠実さへの取り組み

SoBC（またはその地域の同等規定）と、グループ会社、当社の事業、そして自身に適用されるすべての法律・規制を遵守しなければなりません。常に高い水準の誠実性を持って行動することが必要です。

当社の行動はすべて合法でなければなりません。誠実さを備えた上で進化します。当社の行動、振る舞い、どのようにビジネスを行うかは、責任感を持ち誠実かつ真摯で信頼に足るものでなければなりません。

**SoBCまたはそれに相当する地域の規定を知り、理解し、遵守する必要があります。**

当社のSoBCは、BAT、その子会社、およびBATが支配する合併会社の全従業員に適用されます。共に働く請負業者、出向社員、研修生、代理人、またはコンサルタントとして当社と協働する場合は、SoBCと一貫性を持って行動し、組織内で同様の基準を適用することをお願いしております。SoBCは、「**BAT Supplier Code of Conduct (BATサプライヤー行動規範)**」によって補完され、サプライヤーに遵守を求める最低限の基準を定義し、契約上の取り決めに取り込まれています。

## 違反報告義務

当社はSoBCまたは法律に違反する不正行為の疑いがある場合、報告する義務があります。また、当グループと協働する第三者によるそのような行為も報告しなければなりません。

BATは、SoBC違反の疑いや違法行為を懸念したり報告したりする人に対する報復を一切容認しません。

## 違反の結果

SoBCの違反行為または違法行為に対しては、特に違反が深刻な場合には雇用の終了を含む懲罰措置が講じられます。

SoBCまたは法律に対する違反は、当グループおよび関係者に深刻な結果をもたらす可能性があります。犯罪行為である可能性がある場合、捜査のために当局に照会され、訴追される可能性があります。

## SoBC年次確認と研修

毎年、全ての従業員とグループ企業は、SoBCの遵守を毎年正式に確認しなければなりません。

従業員は、年次SoBC準承認手続一環として、SoBCへのコミットメントと遵守を再確認し、透明性のために個人的な利益相反を申告または再申告するように促される際に行います。

新入社員は、ロビー活動やエンゲージメントを含むSoBCをカバーする必須のインダクションを受け、利益相反を開示するよう求められます。

グループの事業体は、「コントロール・ナビゲーター」の中で、各自の事業部門または市場がSoBCの遵守をサポートするための適切な手順を備えていることを確認します。

## 安全・安心な環境

グループ会社には、従業員の安全および資産のセキュリティを維持する責任を負います。詳細は「Group Security Procedure（グループ会社のセキュリティ手続）」を参照してください。

## 責任のあるマーケティング

グループ会社および従業員は、SoBCとは独立した「責任あるマーケティング原則」および「責任あるマーケティング規約」に則り、グループ製品の責任あるマーケティングを保証するものとします。

## メディアとソーシャルメディアの利用

ジャーナリストやメディアからコメントを求められた場合は、社外広報チーム（グループ・プレス・オフィス：press\_office@bat.com）にご連絡ください。

従業員によるソーシャルメディアの特定の利用は、BATの資産と評判にリスクをもたらす可能性があります。従業員はソーシャルメディアを利用する際、適切な判断力を行使することが必要です。



**SoBCまたはそれに相当する地域の規定をすべて把握し、理解し、遵守する必要があります。**





# 部門長の役割

SoBC、方針及び手続きは、役割や年功に関係なく、すべての者に適用されます。マネジャーは、SoBCの重要なロールモデルです。あなたが部下を管理する立場であれば、すべての部下が本規準を読み、何が期待されているかを理解するために必要な説明、リソース、研修を受けるようにしなければなりません。

部門長には、報告を受けた懸念を法務部に伝達するという追加の義務があります。このような懸念を無視したり、誰かがスピーチ・アップするのを止めたり、思いとどませたりした者は、懲戒処分を受ける可能性があります。

## 部門長には以下のことが期待されます：

- BATの価値観を理解し、正しいことのために毅然とした姿勢で行動する
- チームが「誠実な目的遂行」方法を理解し、一貫性のある行動を認識できるよう指導する
- ロールモデルとして職場での敬意の見本を示す
- 報復を恐れることなく、チームが自由に懸念を表明できる環境を作る
- 適切な場合には、懸念を表明する

## 例外も妥協も許されません

所属部門の部門長は、SoBCに反する行為や違法行為を命じたり承認したりする権限を持っていません。どのような場合であっても、結果を出すために当社の基準を妥協することは決してありません。業務をどのように遂行するかは、業務の成果と同様に重要なことです。

SoBCまたは法律に違反する行為を上司から命じられた場合は、上層部、地元の法律顧問、または「指定役員」 ([gdo@bat.com](mailto:gdo@bat.com)) に申し出ること。また、社内の人に相談できない場合は、**秘密厳守のスピークアップ・ホットライン**を通じて報告することもできます ([bat.com/speakuphotlines](https://bat.com/speakuphotlines))。

# 倫理的判断

当社のSoBCにより、遭遇する可能性のある全ての状況に対応できるわけではありません。あなたが倫理的に難しい、あるいは不確かな状況にある場合は、以下のガイドに従ってください。

## ステップ1



これは合法で、社内規則やガイド  
ンスに準じているだろうか？

いいえ / 確信なし



準拠していない場合は、進めては  
なりません。法律に違反してはなら  
ず、SoBCで言及されているすべ  
てのポリシーと手順を遵守しなけれ  
ばなりません。



## ステップ2



正しく、公正な行動だと感じる  
だろうか？

いいえ / 確信なし



準拠していない場合は、進めては  
なりません。誰かの目があるかな  
いかに関わらず、常に誠実性をも  
って行動し、正しいことを行わな  
ければなりません。



## ステップ3



もしあなたの行動がニュースで報  
道されたり、リーダーシップチ  
ームに説明しなければならなくな  
った場合、胸を張ってられるだろ  
うか？

いいえ / 確信なし



準拠していない場合は、進めては  
なりません。おかしいと感じるよ  
うであれば、行動すべきではな  
いでしょう。



はい →

はい →

はい →

進みましょう

確信が持てない場合は、部門長、法律顧問、または上層部に通報してください。

- 1. はじめに
- 2. スピークアップ
- 3. 社会と環境
- 4. 個人およびビジネスの誠実性
- 5. 社外ステークホルダー
- 6. 企業資産および財務の健全性
- 7. 国内および国際取引
- 8. 用語集

## 2

# スピークアップ

## 11 スピークアップ





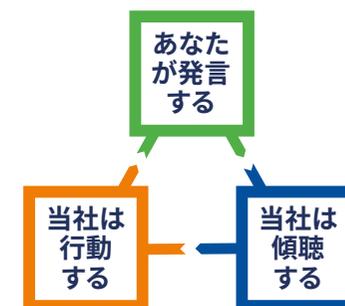
# スピークアップ

不正行為についてスピークアップするのは勇気が必要です。スピークアップ・プロセスは、内部通報を行う人を支援することに加え、従業員の懸念をどのように扱うかについて、信頼と自信を与えるためのものです。

## 内部通報を推奨します

当グループで働く人、または当グループに協力している人で、職場における（過去のもの、現在進行中のもの、また今後発生する可能性のあるものを含む）実際の不正行為またはその疑いについて懸念を抱いている者は、誰でも「スピークアップ（報告）」を行うべきです。

これには、従業員、請負業者、臨時労働者、ビジネスパートナー、顧客、サプライヤーおよびそれらの労働者が含まれます。



## 不正行為の例

不正行為の例には以下が含まれます。

- 窃盗、詐欺、贈収賄、汚職、制裁違反などの犯罪行為；
- 個人の健康または安全を危険にさらす、または環境に損害を与える行為；
- 職場のみならず、職場外での研修や仕事に関連する交流イベントに参加する際のいじめ、ハラスメント（セクシャルハラスメントを含む）、差別；
- 現代の奴隷制度、またはその他の人権侵害；
- 会計上の不正行為または書類の偽造；
- SoBCまたは当グループのその他の方針、原則、基準に対する違反；
- 作為または不作為による、法的義務の不遵守；
- 誤った判断・処罰；
- 不正行為を隠す；
- 他人に上記のいずれかを実行させる、または奨励する。

不正行為には、個人的な雇用状況または昇進についての不満は含まれません。このような場合、苦情申立てが利用可能であり、苦情処理方法の詳細は人事部から入手できます。

部門長には、報告を受けた懸念を「通報先」に記載されたチャネルを通じて伝達するという追加の義務があります。このような懸念を無視したり、誰かがスピーチ・アップするのを止めたり、思いとどまらせたりした者は、懲戒処分を受ける可能性があります。

## 通報先

SoBC違反に関する懸念を提起するために、複数の選択肢が用意されています。従業員にとって一番便利な方法を利用して提起してください。

- 指定役員；
- 人事ビジネスパートナーまたは法律顧問；
- 直属のラインマネージャー
- 当社専用の外部スピーク・アップ・チャンネル（[www.bat.com/speakup](http://www.bat.com/speakup)）は、経営陣から独立して運営されており、オンラインまたは電話で（希望する場合は匿名で）懸念を表明することができます。

グループの上級管理者4名がグループ指定役員を務めます。誰でも彼らに直接懸念を申し出ることができます。

彼らは：

- AGCのビジネスインテグリティ & コンプライアンス担当：Tamara Gitto
- British American Tobacco p.l.c.の総務部長：Caroline Ferland
- グループ内部監査責任者：Graeme Munro
- グループ報酬責任者：Jon Evans

Eメール（[gdo@bat.com](mailto:gdo@bat.com)）、電話（+44 (0)207 845 1000）または書面（British American Tobacco p.l.c., Globe House, 4 Temple Place, London WC2R 2PG）にてお問い合わせください。

## 調査と秘密保持

どのような方法でスピークアップを選択しても、懸念事項を公正かつ客観的に調査するため、当社は通報者の身元を秘密として厳守します。

適切な場合には、BATは、SoBCを違反したことが判明した個人に対し、懲戒処分を含む措置を講じます。

**実行可能かつ適切な場合には、当社から連絡可能であれば、調査結果に関する結果も知らせします。**

「Group SoBC Assurance Procedure (グループSoBC保証手順)」で、懸念がどのように上層部に伝達され、調査されるかについての詳細を読むことができます。

## 指定役員およびSoBC保証手続き

当社では、世界各地を拠点とする、懸念事項の受付を担当する指定役員を擁しています。

このSoBCポリシーは、「Group SoBC Assurance Procedure (グループSoBC保証手順)」によって補足されており、同手順では、SoBC違反の懸念や報告がどのように上層部に報告され、調査されるかについてより詳細に規定しています。「Group SoBC Assurance Procedure (グループSoBC保証手順)」は、SoBCの不可欠な部分を形成しており、SoBCの一部であるかのように遵守されなければなりません。

## 通報者の保護

不正行為の事実や不正行為の疑いについて懸念を提起したことで、たとえそれが間違いであったとしても（直接間接を問わず）どのような形の報復も受けることはありません。

当社は、懸念を表明した従業員又は懸念を提起する人を支援する従業員又は調査に参加した人に対する嫌がらせや迫害を容認しません。このような行為はSoBCに違反するものであり、重大な懲戒事項として扱われます。



## 相談窓口

所属部門の部門長

上級管理職

地元の法律顧問

コーポレート・コンプライアンス部長：  
[sobc@bat.com](mailto:sobc@bat.com)

スピークアップポータル：  
[bat.com/speakup](https://bat.com/speakup)

スピークアップホットライン：  
[bat.com/speakuphotlines](https://bat.com/speakuphotlines)

グループ指定役員：[gdo@bat.com](mailto:gdo@bat.com)

- 1. はじめに
- 2. スピークアップ
- 3. 社会と環境
- 4. 個人およびビジネスの誠実性
- 5. 社外ステークホルダー
- 6. 企業資産および財務の健全性
- 7. 国内および国際取引
- 8. 用語集

# 3

# 社会と環境

---

15 従業員：職場での敬意

---

17 人権

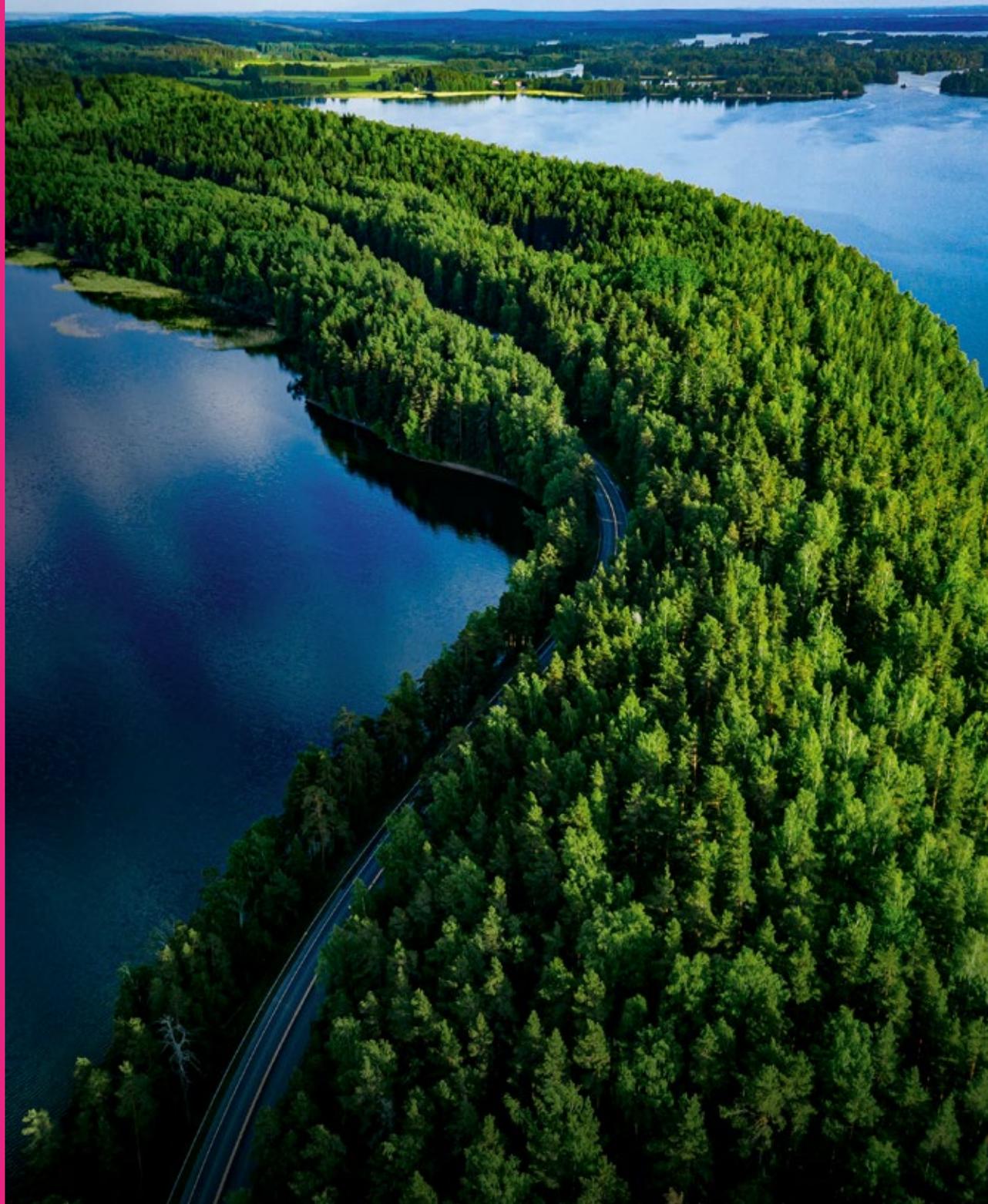
---

20 健康、安全、福祉

---

22 環境

---





# 従業員： 職場での敬意

従業員は同僚やビジネスパートナーを、尊敬と敬意を抱いて、包括的に扱わなければなりません。

## 当社の信念

当社は、結社の自由、あらゆる形態の強制労働や児童労働の撤廃、雇用や職業に関する差別の撤廃など、労働基本権が尊重されるべきであると考えます。

当社の人材と人権慣行に関するポリシーは、国内および国際的な労働法、推奨慣行、指針<sup>1</sup>に基づいています。

当社は、適用されるすべての労働法規を遵守します。



当社はお互いの違いを敬意を払って尊重し合い、祝福し、それぞれの個性を大切にします。

<sup>1</sup>労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言、国連のビジネスと人権に関する指導原則、OECD責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針。

## インクルーシブな文化の推進

当社は、全従業員に均等な機会と公正な待遇を提供し、包括的な労働力を創出することに専心しています。

「真のインクルーシブ」と「共により強く」は私たちの価値観の2項目です。すべての従業員がエンパワーメントと帰属意識を感じられるようなインクルーシブ（包括的）な企業文化を育むことは、当社の成功にとって極めて重要です。当社はお互いの違いを敬意を払って尊重し合い、祝福し、それぞれの個性を大切にします。

己の欲する所を同僚に施せ、特性や意見を尊重し、いかなる形態の不法な差別も行ってはなりません。

差別とは、人種、民族、肌の色、ジェンダー、年齢、障がい、性的志向、性自認、性別適合、階級、宗教、政治、配偶者の有無、妊娠の有無、労働組合の会員であるか、または、法で守られたその他の特徴が従業員の雇用、成長、昇進または退職の決定に影響を与えることをいいます（が、その限りではありません）。

これは、職場における差別撤廃に関する基本原則を定めたILO条約第111号への支持を反映しています。

当社では、透明性を高め、説明責任を果たすため、インクルージョン文化の改善に向けた当社のコミットメントと重点的な取り組みの詳細、ならびに性別・人種別の給与報告を掲載した『年次インクルージョン報告書』を発行しています。

## ハラスメントやいじめの防止

ハラスメントやいじめは、絶対に許容されません。当社は、職場からそのような行為や行動を排除することに全力を尽くします。

ハラスメント（セクシャルハラスメントを含む）やいじめには、虐待的、屈辱的、威圧的な性質を持つあらゆる形態の言語的、非言語的、身体的な行為が含まれます（ただし、これらに限りません）。

このような行動、またはその他の容認できない行動を目撃した場合や経験した場合には、報告する義務があります。当社は、従業員が安心して問題を提起できる環境を提供し、関係者全員が納得できる迅速な解決を目指して体制を整えるよう努めます。

従業員は、各地域の苦情処理手続またはグループ・スピーク・アップ・チャンネルを通じて問題を提起することができます。

## 公正な賃金と福利厚生

当社は、公正で明確かつ公平な報酬を提供することを約束します。

グループ会社はすべての最低賃金法令を遵守しなければならないが、当社の戦略は、地域内で競争的な報酬水準を目指しています。

## 柔軟な働き方の支援

当社は、従業員の柔軟な就労の支援に全力で取り組みます。

グループ会社は、法的に義務付けられた最長労働時間の要件を考慮したうえで、適用される労働時間法を遵守することが必要です。



# 人権

当社は常に、従業員、取引先、そして事業を行う地域社会の人権を尊重する方法で業務を遂行しなければなりません。

## 当社の信念

当社は、国際人権規約で支持されている基本的人権は尊重されるべきであると考えています。

人材と人権慣行に関する当社のポリシーは、国内および国際的な労働法、推奨慣行、指針<sup>2</sup>に基づいています。

適用されるすべての関連労働法規を遵守します。

<sup>2</sup>当社の人権戦略は、強力な方針、効果的なデューデリジェンス、および（必要に応じて）是正措置に重点を置いています。国連のビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）、労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言、そしてOECD責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針に沿っています。

## 児童労働に対するゼロトレランス

サプライチェーンにおける児童労働ゼロを目指しています。子どもたちの福祉、健康、安全が常に最優先されます。当社は、子どもたちの成長と彼らのコミュニティや国の発展に最も役立つものは、教育であると認識しています。

当社は、雇用の最低年齢と最悪の形態の児童労働の撤廃に関する基本原則を定めたILO条約第138号および第182号を支持します。

当社は、サプライヤーと協力してサプライチェーンにおける児童労働の防止に取り組み、児童労働が判明した場合には、問題解決に向けて適切な是正・改善措置が講じられるよう努めています。

そのため：

- 子どもや若年者は夜間に労働してはなりません。
- 児童の健康、安全、道徳に害を及ぼす可能性がある、または危険とみなされる労働は、18歳未満の者が行っはなりません。また、

- 労働の最低年齢は、現地法で定める最低労働年齢または義務教育修了の法定年齢を下回ってはならず、いかなる場合も15歳未満であってはなりません。
- 現地法が認める場合、13歳から15歳までの子どもは、教育や職業訓練を妨げず、健康や発達に害を及ぼすおそれのある活動（例：機械設備や農薬の取り扱い）を含まない軽作業に従事することができます。また、所轄当局が承認した研修や職業体験制度については例外として認めます。

当社は、サプライヤーおよびビジネスパートナーに対し、これらの原則を遵守し、当社の**サプライヤー行動規範**に定める最低年齢要件に沿うことを求めます。

## 人権の管理

**当社は、UNGPで想定されているとおり、人権および人権への影響を尊重し、是正することを目的とした行動を取ることに取り組んでいます。**

当社の事業およびサプライチェーンは、農業、電子機器、製造業など、人権への潜在的な悪影響や留意事項があることで知られるいくつかの産業に及んでいます。当社は、サプライチェーンおよび事業運営全体において、UNGPに沿って、人権課題および関連事案を優先的に取り扱います。そのため、当社は明確に定義されたプロセスを実施し、強固な方針、効果的なデューデリジェンス、適切なモニタリングと報告、そして必要に応じた是正措置に重点を置いています。主要な利害関係者の意見とその影響を理解し、関連する人権プログラムに反映させるために取り組んでいます。

例えば、すべてのサプライヤーは当社の**サプライヤー行動規範**の要件を満たすことが求められており、これを当社とサプライヤーとの契約条件に組み込んでいます。

当社は、サプライチェーンだけでなく自社の事業活動にも適用される、複数の継続的なデューデリジェンスプロセスを実施しており、その内容を**年次報告書およびサステナビリティ報告書**で開示しています。

当社のデューデリジェンス手順は、当社の規模、事業の性質や背景、人権に悪影響を及ぼすリスクの重大性を、適切な範囲で考慮しています。

当社は、UNGPおよびOECDガイドラインに沿って、事業やサプライチェーンで特定された問題に対して適切な措置を講じ、影響が発生した場合には是正または改善に取り組み、継続的な改善を目指します。

サプライヤーに関連して人権侵害が確認されたにもかかわらず、是正措置への明確なコミットメントがない場合、不作為が続く場合、または改善が見られない場合は、当社は最終手段として、責任をもってその取引関係を解消または終了する権利を留保します。

## 結社の自由

当社は、結社の自由と団体交渉を尊重します。

当社の労働者は、法律、規則、一般的な労使関係・慣行、および合意された会社手続きの枠内で、自ら選択した労働組合を結成・加入し、労働組合またはその他の善意の代表者によって代表される権利を有します。当該労働者や代表者は差別されることなく、法令、規制、現行の労働関係および慣行、ならびに合意された会社手続きの枠組みの中で、職場において正当な活動を不利益なく行うことができます。

サプライヤーパートナーは、労働者の結社の自由および団体交渉権を尊重し、雇用や安全に関連する事項について労働者と協議することが求められます。

## 現代の奴隷制や労働搾取の禁止

当社は、事業活動における奴隷制、奴隷状態、強制労働、拘束労働、意に反する労働、人身取引、搾取的な労働を一切許容しません。グループ会社および従業員（ならびに当社に代わって行動する人材紹介業者、労働仲介業者、その他の第三者）は、以下の行為を禁止されています。

- 雇用の条件として、労働者に人材紹介料の支払い、ローンの利用、不当なサービス料や保証金の支払いを要求すること；
- 雇用の条件として、身分証明書、パスポート、または許可証を差し止めたり、労働者に引き渡しを求めたりすること。

国内法または雇用の手続き上、身元確認書類が必要な場合は、サプライヤーは法に従って厳密に取り扱います。身分証明書は、セキュリティまたは保管の目的で、労働者の十分な情報に基づく、真正かつ書面による同意がある場合にのみ、保持または保管されるべきです。労働者は、いかなる制約も受けることなく、いつでも無制限に取り戻せる状態であればなりません。

## 現地コミュニティ

当社は事業を運営する地域社会の社会的、経済的、環境的利益を特定し、理解しようと努めています。

事業とサプライチェーンに関連する、または影響を受ける可能性のある特定の人権リスクを特定するよう努めます。その際、従業員とその代表者を含むステークホルダーの意見を求めます。

サプライチェーンにおいて人権への悪影響を特定した場合、当社は適切な是正措置を講じることに尽力します。

サプライチェーン全体でポジティブな社会的影響をもたらす上で、重要な役割を担っていると認識しています。例えば、農民の生計向上や食料の安全保障を支援し、そのために協力して取り組んでいます。当社のコミュニティ・プログラムは、当社が事業を展開する農村地域の長期的な回復力の構築を支援しています。アプローチは、コミュニティ投資フレームワークによって支えられています。

従業員が地域社会とビジネス・コミュニティの両方で積極的な役割を果たすことを奨励しています。グループ各社は、従業員や事業を行っている地域社会に能力開発の機会を創出し、ホスト国政府の開発目標やイニシアティブと調和することを目指すべきです。



当社のサプライヤーはすべて、サプライヤー行動規範の要件を満たすことが求められ、これはサプライヤーとの契約条件にも組み込まれています。



# 健康、安全、福祉

当社は、安全で健康的な就労条件を提供し維持しなければなりません。

## 当社の信念

当社は、従業員の健康、安全および福祉を重視し、傷害や疾病の予防に努めています。グループ全体で事故ゼロの職場を目指しています。

当「Group Health and Safety Policy (グループ健康・安全方針)」は、現地および国際的な労働法および労働基準<sup>3)</sup>に基づいており、当グループが事業を展開する国々で適用される安全衛生法および規制の要件を満たすか、それを上回るように設計されています。

<sup>3)</sup>ILO労働安全衛生マネジメントシステムとISO 45001労働安全衛生管理。

## 安全衛生管理

当社は、事業を円滑かつ成功裏に遂行するため、すべての従業員、請負業者、ならびに当社以外の人員の健康・安全・福祉の重要性を認識しています。

グループ会社は次のことをしなければなりません。

- 当社の「Group Health and Safety Policy Statement (グループ健康・安全方針声明)」および「Environment and Health and Safety (EHS) Policy Manual (環境・衛生・安全 (EHS) ポリシーマニュアル)」、または国内法 (最も厳しい方) に準拠した安全衛生手順を採用します。

すべてのグループ従業員は以下を行わなければなりません。

- 業務中は、自分自身と他者の健康と安全に妥当な注意を払うこと；
- すべての安全衛生関連事項に全面的に協力すること；
- 安全のために提供された機器・設備を妨害したり、悪用したりしない；また、
- 「Environment and Health and Safety (EHS) Policy Manual (環境・衛生・安全 (EHS) ポリシーマニュアル)」に従って、安全でない状況を報告すること。

## 従業員のウェルビーイングの保護

当社は従業員の健康を重視し、安全な職場環境を提供して、事故や傷害の発生を防ぎ、職場での健康リスクを最小限に抑えるよう、全力で取り組んでいます。

当社は、世界中の従業員の物理的な安全を最大限に確保するため、継続的に取り組みます。また、当社の方針と基準が理解され、必要なトレーニングが提供されるようにし、全員が自らの業務に関連する健康、安全、セキュリティの問題と要件を認識できるよう努めます。





# 環境

当社は、環境条件によってもたらされるリスクに対する事業のレジリエンスを強化し、当社の事業活動および製品が環境に与える影響を低減することに取り組んでいます。

## 当社の信念

良好な環境管理が正しい行為であるだけでなく、製品に必要な資源への依存度を考えれば、健全なビジネス上も理にかなっていると信じています。

当社の「Group Environment Policy Statement (グループ環境方針声明)」は、推奨される慣行および基準<sup>4</sup>に基づいています。

適用されるすべての環境法および規制を遵守します。

<sup>4</sup>ISO環境マネジメントシステム14001。

## 環境管理

グループ会社は次のことをしなければなりません。

- 「Group Environment Policy（グループ環境方針）」、「Global EHS Policy Manual（グローバルEHSポリシーマニュアル）」、または国内法（最も厳しい方）に沿った環境手順を採用します。

グループ従業員には、以下のような環境管理プログラムへの貢献が奨励されています。

- 個人の環境への影響を理解し、責任を持って資源を使用する機会を特定し、BATの環境目標の達成を支援する；
- サプライヤー及び取引先が、「Supplier Code of Conduct（サプライヤー行動規範）」に規定されている環境持続可能性に関する最低基準を遵守する；
- 「Global EHS Policy Manual（グローバルEHSポリシーマニュアル）」に従い、不適合を報告する。

当社の「Environment Policy Statement（環境方針声明）」には、以下の優先分野があります。

- 気候変動への取り組み；
- 廃棄物の削減と循環型経済への移行；
- 生物多様性と森林の保護；そして
- ウォータースチュワードシップ。

全従業員には、従業員学習プラットフォームであるGRIDで利用できる「Environmental Sustainability Foundation Programme（環境サステナビリティ基礎プログラム）」の受講が奨励されています。



## 相談窓口

所属部門の部門長

上級管理職

地元の法律顧問

コーポレート・コンプライアンス部長：  
[sobc@bat.com](mailto:sobc@bat.com)

スピークアップポータル：  
[bat.com/speakup](https://bat.com/speakup)

スピークアップホットライン：  
[bat.com/speakuphotlines](https://bat.com/speakuphotlines)

グループ指定役員：[gdo@bat.com](mailto:gdo@bat.com)

- 1. はじめに
- 2. スピークアップ
- 3. 社会と環境
- 4. 個人およびビジネスの誠実性
- 5. 社外ステークホルダー
- 6. 企業資産および財務の健全性
- 7. 国内および国際取引
- 8. 用語集

# 4

## 個人および ビジネスの 誠実性

---

25 利益相反

---

29 贈収賄と汚職対策

---

31 贈答及び接待 (G&E)

---





# 利益相反

従業員として、BATに対してその利益を促進する義務があります。業務上の取引において利益相反を避けなければならない、利益相反が生じる可能性のある個人的な状況を開示しなければなりません。誠実に事業を遂行するためには、利益相反を効果的に管理することが必要です。

## 会社の最善の利益のために行動します

個人的な利益がグループまたはいずれかのグループ会社の利益と相反する可能性がある、または相反すると思われる状況は避けなければなりません。

多くの状況や人間関係は、利益相反を生じさせる可能性があります。よく見られる利益相反の種類は27ページと28ページに記載されています。

一般的に、利益相反とは、当グループにおける立場や責任が、近親者に個人的な利益や恩恵（雇用による通常の報酬は別として）を得る機会を与える状況、または当グループに対する義務や責任よりも、当該個人的な利益やその近親者の利益を優先する機会を与える状況を指します。

## 利益相反開示

**BATへの入社時、または利益相反が生じた時点で直ちに、SoBCポータルで利益相反を開示しなければなりません。SoBCポータルにアクセスできない場合は、ラインマネジャーに事情を話してください。**

利益相反が存在するかどうか確信が持てない場合は、とにかく開示すべきです。利益相反が存在しない場合であっても、利益相反があるように見えると懸念が生じる可能性があります。上層部に状況を知らせるためにも、情報開示の側に回るべきです。

情報開示後、部門長は、当該利益に関連するBATへの潜在的なリスクが及ぶ可能性があるか、リスクを管理または軽減するために必要な手順を検討する場合があります。場合によっては、BATの利益に対するリスクは非常に低いため、措置を講じる必要がないこともあります。

しかし、BATの利益が当該利益相反によって悪影響を受ける可能性がある場合は、条件を適用する必要があるかもしれません。これには、役割や報告ライン、口座責任、特定の顧客またはサプライヤーとの取引を控えるという要件、またはBAT従業員と監督関係を持たないことなどの変更が含まれます。

部門長は、申告された利益が何らかのリスクを引き起こす可能性があるか、あるいはリスクを軽減するための条件が必要かどうか確信が持てない場合は、「Conflicts of Interest: A Guide for Line Managers」（利益相反：部門長向け指針）を読んでください。それでも不明な場合は、上層部のマネージャーまたは現地の法律顧問にアドバイスを求めてください。

グループ会社の取締役は、次回の取締役会において、当社取締役会に対して利益相反を開示し正式な承認を得なければなりません。

**また、開示された利益相反と必要な緩和条件を定期的に見直し、更新することが必要です。**

## 利益相反記録

部門長は、開示された利益相反が SoBCポータルに入力されていることを確認する必要があります。従業員が SoBCポータルにアクセスできない場合には、現地の法務顧問または会社秘書役に通知しなければなりません。

以下は、よく見られる利益相反の種類の一部です。その他の状況でも利益相反が生じる可能性があります。特定の状況が利益相反を引き起こすかどうかについて質問がある場合は、部門長または法律顧問に相談してください。



**BATへの入社時、または利益相反が生じた時点で直ちに、SoBCポータルで利益相反を開示しなければなりません。SoBCポータルにアクセスできない場合は、ラインマネジャーに事情を話してください。**

## 家族関係または個人的関係

**近親者と共に仕事をする場合は、その近親者が当グループの従業員であるか、当グループの競合他社や取引先に勤務しているか、BATの事業に影響を与える可能性のある公務員であるかにかかわらず、利益相反を引き起こす可能性があります。**

当グループで働く近親者がいる場合は、開示することが必要です。BATで働く他者との親密な関係も、利益相反やその見かけを引き起こす可能性があります。そのような状況にある場合は、その関係を開示しなければなりません。

当社での勤務期間中、あなたは、近親者または親密な関係にある者を雇用、監督、雇用条件またはマネジメントに影響を与える能力を持つてはなりません。部門長と報告者が近親者であったり、親密な関係にあることは容認されません。上司は、あなたの特定の状況に応じた軽減措置をお知らせします。

また、知る限りにおいて、競合他社、サプライヤー、顧客、コミュニティ投資、または当グループが重要な取引を行っているその他の企業や組織で、そのために働いたり、サービスを提供したり、重要な財務的利益関係を持ったり、上級役職に就いている親族と親密な関係にある場合、またはそのような親族がいる場合も開示しなければなりません。

顧客、サプライヤー、コミュニティ投資家の近親者、または企業やコミュニティ投資家とビジネス上の関わりがある場合、その近親者が重要な財務上の利害関係や上級職の地位を保有している場合、経営陣はあなたの役割またはアカウント責任を変更する必要があるかもしれません。

また、公務員である近親者がいるかどうか、BATの事業に影響を及ぼす可能性のある職務に就いているかどうかを開示しなければなりません。

当該個人が高位の意思決定者である必要はありません。公務員がBATの事業に影響を及ぼす可能性のある職務に就いている場合は、開示する必要があります（通常、州に雇用されている学校の教師、刑務所の看守、消防士、看護師などは除外されます）。開示が必要かどうかについて疑問がある場合は、最寄りの法律顧問にご相談ください。

## 経済的利益関係

**自身および世帯に住む近親者について、以下の事項を開示しなければなりません。**

- 競合他社とのすべての金銭的利益関係；
- サプライヤーまたは顧客と当グループの取引に関与する場合、または関与する人物を監督する場合、サプライヤーまたは顧客との金銭的利益関係。

**公開されている投資信託、インデックスファンド、および類似のプールされた投資については、開示する必要はありません。**

「重要な利害関係」とは、あなたの判断に影響を及ぼすか、グループ会社の見解で、その可能性のある利害関係を意味します。

**重要な金銭的利益関係を有してはなりません：**

- あなたがサプライヤーまたは顧客と当グループの取引に関与する、または関与する者を監督する場合；
- 当グループの競合他社、または当グループの利益に反する活動を行う企業。

当グループに入社する前に取得した場合に限り、競合他社との重要な財務上の利害関係を保持することが許可される場合があります。任命前に雇用会社に書面で開示し、あなたの雇用会社から異議は出なかった。グループ会社の取締役がそのような利益を事前に所有した場合は、取締役会に報告し、次の取締役会で議事録に記載しなければなりません。

疑問がある場合は、現地の法律顧問にさらなる指導を求めます。

## 副業

第三者のために働く場合、まずその意思を開示し、ライン管理職の書面による承認を得ることなく、その代理で働くことは許されません。

正社員においては、そのような業務に多大な時間を費やしてはならず、合意された労働時間内であってはならず、また、業績に影響を与えたり、グループ会社に対する職務や責任を何らかの形で妨げたりしてはなりません。

例外なく禁止される状況もあります。例えば、グループ会社の競合他社、業務上取引する顧客やサプライヤーのために働くことはできません。

「第三者のために、又は第三者の代理として働く」とは、副業を引き受けること、取締役やコンサルタントを務めること、その他グループ外の組織（慈善団体や非営利団体を含む）のためにサービスを提供することを意味します。当グループに対する義務や責任を妨げない限り、自身の時間に行う無報酬のボランティア活動は対象外です。

## その他の形態の利益相反

これらの例は最も一般的な利益相反の種類を示したものであるが、利益相反は他の様々な状況でも生じ得ます。例えば、親密な関係にある組織に対して当グループがコミュニティ投資（慈善寄付を含む）を行った場合、またはBATでの業務を通じて知り得たビジネス機会を、自身の個人的な利益のために取得しようとする場合、利益相反が生じる可能性があります。

重要なことは、あなたや近親者の個人的利害が、BATの最善の利益のために行動する義務と対立する可能性があるという点です。BATを代表するあなたの判断や意思決定が、個人的な利害関係によって影響を受ける可能性がある、または影響を受けたと思われる可能性がある場合、その利害関係を開示しなければなりません。





当グループに適用される法律では、国、現地の法律、慣習に関係なく、公務員への賄賂は犯罪です。

## 贈収賄と汚職対策

BATはゼロ・トレランスの方針を採用しており、あらゆる形態の贈収賄、汚職、詐欺行為の防止に取り組むことを約束しています。グループ会社、従業員、または当社のビジネス・パートナーが、贈収賄やその他の汚職行為、犯罪行為（詐欺、横領、恐喝を含む）に関与すること、またはいかなる形であっても関与することは、一切容認できません。

### 賄賂とは

賄賂には、（個人的かビジネス関連かに関わらず）便宜を図るために提供される贈答品、支払い、その他の利益（接待、キックバック、就職斡旋、投資機会など）が含まれます。贈賄は、実際に支払われたり受け取られたりする必要はありません。贈賄を提案する、要求する、または受け入れることに同意する行為自体が、法律やSoBCの違反に該当します。

### 詐欺行為とは

詐欺行為には、誰かが利益を得る、または損失を被ることを意図して、虚偽の発言を行うことや、必要な情報を不誠実に提供しないことが含まれます。

また、ビジネス関係を不誠実に悪用すること、債権者を欺くこと、虚偽の会計書類を提出すること、または公的収入を不正に操作することも詐欺行為に該当します。

詐欺行為は、利益や損失といった実際の結果が伴わなくても、法律や本SoBCの違反となります。

虚偽内容を発言したり、その他の不正行為に関与したりするだけで本SoBCや法律への違反に該当します。

## 賄賂や詐欺行為の禁止

当グループに適用される法律では、国、現地の法律、慣習に関係なく、公務員への賄賂は犯罪です。また、私的事業に従事する従業員や代理人（当社のサプライヤーなど）に賄賂を贈ることも犯罪です。

次のことを決して行ってはなりません。

- 公務員を含むあらゆる人物に対して（直接・間接を問わず）、不当な行為を誘発またはその見返りとして、または当社に有利な決定を公務員に促す、もしくはその意図をもって、または他者にそうすることを推奨するために、贈答品、支払い、その他の便益を提供、承認、約束、または贈与すること
- 不当な行為への誘発やその見返りとして、または当グループの意思決定に不適切な影響を与える行為もしくはそれを意図しているとの印象を与える行為について、いかなる人物からも（直接・間接を問わず）贈答品、支払い、その他の便益を要求、受領、受領に同意、または受領を承認すること
- 第三者に対して、虚偽の発言をする、情報を隠匿する、虚偽の会計書類を提出する、税金の回避を試みる、またはビジネスパートナーを騙すなど、不誠実な行動を行うこと

贈収賄防止法および詐欺防止法に違反した場合、グループと個人の双方に重大な結果がもたらされる可能性があります。

## 斡旋料なし

従業員の健康、安全、または自由を保護するために必要な場合を除き、（直接的または間接的に）便宜を図るための支払いを行ってはなりません。

「便宜を図るための支払」とは、支払う人がすでに関わっている日常業務を円滑にする、または迅速化する目的で、下級公務員に少額の金銭を支払うことをいいます。ほとんどの国では違法行為です。

BATは、従業員の健康、安全、または自由が危険にさらされている例外的な状況を除き、便宜を図るための支払いを認めません。そのような状況では、（可能であれば、支払いが行われる前に）現地の法務顧問を関与させます。また、支払いはグループ会社の帳簿に完全に記録されなければなりません。

政府または国有企業（個人ではない）に直接支払われる、公表され、十分に文書化された迅速化手数料は、通常、腐敗防止法の下では円滑化支払金とはみなされません。

## 適切な手続きの維持

グループ会社は、当社に代わって行動する従業員および第三者サービスプロバイダーによる腐敗行為または詐欺行為について、責任を問われる可能性があります。したがって、グループ会社は、当社に代わって業務を遂行する個人および企業によって、不適切な支払いが申し出られたり、行われたり、要求されたり、受け取られたりしないことを確保する統制を導入・運用し、さらに当社との取引において詐欺行為を行わないことが求められます。

このような統制には、以下を含む必要があります。

- 「Third Party AFC Procedure」（第三者AFC手順）を含む、「サプライヤーを知る」「顧客を知る」手順で、すべて関係するリスクに応じた内容であること；
- サービスにおける贈収賄・汚職リスクのレベルに応じて適切な、第三者との契約における腐敗防止・詐欺防止条項。これらに違反した場合、契約解除の対象となる可能性があります；
- 必要に応じて、サプライヤーとの関係を管理するスタッフに対する腐敗防止・詐欺防止の研修および支援；
- 取引および経費の真性質および範囲の迅速かつ正確な報告；
- 合併事業の取り決めの可能性を含む、該当する取引への「M&A Transactions Compliance Procedure」（M&A取引コンプライアンス手順）の適用。これには倫理関連リスクのリスク評価も含まれます。

## 帳簿、記録および内部統制

グループの事業記録は、取引と支出の真の性質と範囲を正確に反映しなければなりません。適用される腐敗防止・詐欺防止法およびベストプラクティスに従い、財務記録と会計の正確性を確保するため、内部統制を維持しなければなりません。



## 贈答及び接待 (G&E)

頻度の低いビジネス関連の贈答品・接待の提供と受領は商慣習として許容可能です。しかし、不適切または過度な贈答品と接待は、贈収賄と汚職の一形態となり、BATに深刻な損害をもたらす可能性があります。



グループ会社は、独立外部監査人に対して、利益相反を生じさせたり、独立性を危険にさらすようなG&Eを申し出たり、約束してはなりません。

## G&Eの提供および受領

贈答品や接待を提供・贈与・受領する場合は、以下の条件を満たさなければなりません。

- 本SoBCの「Anti-Bribery and Corruption Policy」(贈収賄と汚職対策)の章で定義されているように、贈収賄と汚職を構成する可能性がある場合は、決して提供/受領してはならない；
- 入札や競争入札に参加する当事者は関与しないこと；
- グループ会社が関与する取引に重要な影響を及ぼさない、または及ぼすと見られる可能性がないこと；
- 現金または現金等価物(バウチャー、商品券、ローン、証券)の贈与でないこと；
- 求めたり要求したりすることはない；
- 見返りを求めて提供される(すなわち、条件を付けて提供される)ものでないこと；
- 豪華であったり、不適切(無礼、下品、性的に露骨、または現地文化を踏まえグループ会社の評判を損なうおそれがあるもの)であったり、そのように見えるものでないこと；
- オープンな形で与えられる/受け入れられる；
- 関連するすべての司法管轄区域において合法であり、相手方の組織によって禁止されていないこと；
- 事前に書面による承認を得ます。(本章および/または追加的な地域要件により承認が必要な場合)；
- 適用される事業経費の方針および手続きに従って経費化される；
- さらに、公務員および民間部門の利害関係者のための閾値を超えるすべてのG&Eは、**G&E Tracker**に記録され、承認されなければなりません。

## 公務員へのG&E

公務員または近親者、友人、同僚にG&E(またはその他の個人的利益)を提供することで、公務員に直接的または間接的に影響を与えようとしたり、特定のビジネス上の利益を得ようとしたりすることは禁止されています。

規制当局との関わりは私たちのビジネスの一部です。このような状況においてG&Eを提供または受領することは(明記された閾値の範囲内であれば)許される場合があります。しかし、多くの国では公務員がG&Eを受け取ることを認めておらず、贈収賄防止法が厳しい場合が多いため、特に注意が必要です。

**当社は、以下の条件を満たす場合に限り、事前承認なしで公務員との間でG&Eを提供または受領することができます。**

- 1人1件につき閾値20ポンドを下回る(または地域の同等額を下回る)；且つ
- 合法で、頻度が少なく、適切である。

公務員(またはその近親者)との間で、20ポンドを超え200ポンドまでのG&Eを提供または受領する場合は、**G&E Tracker**において、直属の上司および現地の法務担当者から書面による事前承認を得なければなりません。

公務員(またはその近親者)との間で200ポンドを超えるG&Eを提供または受領する場合は、例外的な状況が発生した場合にのみ適切であり、G&E手順に詳述されているとおり、G&E Trackerで事前承認を得る必要があります。

## G&Eを提供または受領する場合は、次のことを考慮します。

- **意図**：ビジネス関係の構築や維持、あるいは通常の礼儀を提供することのみを意図しているか？特定のビジネス上の意思決定において、受領者の客観性に影響を与えることを目的としたG&Eは、決して適切ではない；
- **合法性**：自国または相手の国で、これは合法的な行為だろうか？そうでなければ、適切ではない；
- **価値**：市場価格は妥当か(すなわち、贅沢/豪華でない)、またビジネス関係を構築または維持する意図や通常の礼儀を提供する意図に比例しているか？そうでなければ、適切ではない；
- **頻度**：グループ会社が受領者にG&Eを提供する頻度は低いのか？
- **透明性**：直属のマネージャー、同僚、またはグループ外の人がこの贈答品・接待について知った場合、自分自身や受領者は困るだろうか？もしそうなら、それは適切ではない。

## 独立社外監査役との間で行われるG&E

グループ会社は、独立した社外監査人に対して、利益相反を生じさせたり、独立性を危険にさらすようなG&Eを申し出たり、約束したりしてはなりません（社外監査人が関与するG&Eに関する詳しいガイダンスについては、「G&E Procedure (G&E手順)」を参照）。KPMGは現在、当グループおよびグループ会社の大半の独立社外監査役です。

## 民間セクターのステークホルダー

当社は、事前承認を得ることなく、民間部門の関係者との間でG&Eを提供または受領することができます：

- 1インスタンスにつき個人あたり200ポンドの閾値未満を下回る（または地域の同等額を下回る）場合。
- 合法的で、頻度が少なく、合理的な商習慣に合致していること。

**G&E Trackerを通じて事前の書面による承認を得なければなりません：**

- 閾値200ポンドを超えるG&Eの提供または受領について、部門長から承認を受けます。

**常に注意します：**

- 要請を承認する際、承認者は、提案されたG&Eが上記の期待事項に反していないこと、特に、そのタイミングや広範な文脈が、G&Eによって意思決定が影響を受ける可能性を示唆するものと認識されないことを確認しなければなりません；

- 事前承認が不可能な例外的な状況もあり得ます。承認は、G&Eの授受から7日以内に、可能な限り速やかに要求しなければならず、その際、事前承認を要求または取得しなかった理由について正当な理由を書面で提出しなければなりません；
- 部門長は、現地の法律顧問と協議の上、グループ会社従業員に提供された、またはグループ会社従業員が受け取った、適用される閾値を超えるG&Eをどうするか決定します。一般的に、そのようなG&Eは拒否されるか返却されるべきです。これが不適切であったり、不快感を与えたりする場合、G&Eは関連グループ会社の所有物となることを前提に受理されることがあります；
- 必要なG&Eの承認を求める義務を、個人的に支払う、あるいは他人に支払ってもらうことで回避してはなりません；
- すべてのG&Eは、適切な事業費ポリシーと手続きに従って費用化されなければなりません；
- いかなる場合においても、BAT担当者の立ち会いなしに、BATの費用負担で接待を行うべきではありません；
- 疑義を避けるため、本章の閾値を回避するために、G&Eをより小さな金額/数値に分解してはなりません；
- G&Eは通常、BATが業務上の関係を有する者に向けられるべきであり、その友人や親戚には向けられません。しかし、個人の友人、親戚、その他のゲストが出席する場合、その費用は、本章の閾値の目的のために合算されるべきです；
- 例外的な承認および特定の限定された状況下で利用可能な包括的承認に関する詳しいガイダンスについては、「G&E Procedure (G&E手順)」を参照のこと；
- 追加情報は、「G&E Procedure (G&E手順)」および「G&E FAQs (G&Eに関するよくある質問)」をご覧ください。

## グループ会社からの G&E

従業員がグループ会社からG&Eを受け入れることに制限はない。グループ会社は、そのようなG&Eが合法的、適切、かつ比例的なものであることを保証する必要があります。



多くの国では公務員がG&Eを受け取ることを認めておらず、贈収賄防止法も厳しいことが多いため、特に注意が必要です。

## 正式な記録とモニタリ ング

各グループ会社は、公務員のG&E Trackerの維持と監視に責任を持ち、民間部門のG&Eの記録と、閾値レベルを超えるすべてのG&Eの登録がG&E Trackerに維持されるようにします。



### 相談窓口

所属部門の部門長

上級管理職

地元の法律顧問

コーポレート・コンプライアンス部長：  
[sobc@bat.com](mailto:sobc@bat.com)

スピークアップポータル：  
[bat.com/speakup](http://bat.com/speakup)

スピークアップホットライン：  
[bat.com/speakuphotlines](http://bat.com/speakuphotlines)

グループ指定役員：[gdo@bat.com](mailto:gdo@bat.com)



G&E Tracker ([www.bat.com/ge](http://www.bat.com/ge))  
にアクセスします。

- 1. はじめに
- 2. スピークアップ
- 3. 社会と環境
- 4. 個人およびビジネスの誠実性
- 5. 社外ステークホルダー
- 6. 企業資産および財務の健全性
- 7. 国内および国際取引
- 8. 用語集

# 5

## 社外ステークホルダー

---

36 ロビー活動とエンゲージメント

---

38 政治献金

---

40 コミュニティ投資

---





# ロビー活動とエンゲージメント

BATは企業の透明性を重視しています。社外のステークホルダーとのすべての関与活動は、透明性、開放性、誠実性をもって実施することが必要です。私たちは、業務に影響を与える政策関連の議論に正当な貢献をし、従業員は本章<sup>5</sup>に従って関与することが求められます。

## 当グループは果たすべき正当な役割がある

市民参加は、責任ある事業および政策立案の基本的側面であり、BAT社員は、ロビー活動登録および報告要件を含め、事業を行う市場のすべての法律および規制を遵守し、透明かつオープンな方法で政策プロセスに参加しなければなりません。

政治家、政策立案者、規制当局との関わりは、透明性のある方法で正確な情報を提供することに重点を置いています。これにより、外部の利害関係者が政策決定を行うための強固な基盤が構築されます。

<sup>5</sup>この「ロビー活動とエンゲージメント」の章は、経済協力開発機構（OECD）のロビー活動の透明性と誠実性のための原則に基づいています。

## 透明性と高いプロ意識

グループ会社および従業員は、社外のステークホルダーと関わる際、以下を徹底しなければなりません。

- 当社がビジネスを展開する市場のすべての法律と規制を遵守し、開示性と透明性の高い方法でエンゲージメントを行うこと；
- 必ず氏名と所属企業を伝えて身分を明かすこと；
- 本SoBCの「Anti-bribery and Corruption Policy（贈収賄と汚職対策ポリシー）」の章を遵守すること。直接的または間接的に、当グループまたはグループ会社に有利になるような人物の意思決定に影響を与えるために、支払い、贈答品、その他の便益を申し出たり、与えたりしないこと；
- 他の当事者に属する機密情報を求めたり、故意に入手したりしない、または不正な手段で情報を入手したりしないこと；
- 守秘義務違反を誘発しないこと；
- 意図せざる悪影響を最小限に抑えつつ、規制の目的に最も合致する建設的な解決策を提示すること。

## 第三者

BATは、相互に関心のある政策課題について第三者を支援します。このような場合、グループ会社および従業員は、以下を確実に行わなければなりません：

- 第三者機関の支援を公に認め、商業上の守秘義務およびデータ保護法に従う；
- 本SoBCの「ロビー活動とエンゲージメント」の章、または「贈収賄と汚職対策」の章に反するような行為を第三者に依頼しない；
- これらの章では、ロビー活動の登録および報告を規定する法律を含む、事業を展開する市場のすべての法律および規則を遵守することをすべての第三者に義務付けています。

## 正確で根拠に基づくコミュニケーション

対外的なエンゲージメント活動を行う場合、従業員は以下のことに努めなければなりません：

- 規制当局、政治家、政策立案者と正確で完全な、根拠に基づいた情報を共有し、意思決定に最適な情報を提供する。

## 公務員への出張支援

公務員に金銭的な出張および/または宿泊支援を提供することは禁止されていません（例：イベントや商談に出席するための旅費や宿泊費を支払うなど）。

この規則の変更を要請するに値する例外的な状況が生じた場合は、**G&E手順**に従い、AGCビジネス・インテグリティ＆コンプライアンス、該当するCORA地域責任者、または中央機能に関する規制グループ責任者から事前承認を得なければなりません。



社外のステークホルダーと関わる際には、グループ会社および従業員は、事業を行っている市場のすべての法律および規制を遵守し、オープンで透明性のある方法で方針プロセスに参加することを保証することが必要です。

# 政治献金

政治献金が現地の法律で明示的に許可されて、現地の商慣習の一部として一般的に受け入れられている場合、それらは法律および本章（または現地の同等規定）に厳格に従ってのみ行わなければなりません。

## 正しい理由による献金

現地の法律で明示的に許可されている場合、グループ会社は政党や政治団体、および被選挙権を持つ候補者のキャンペーンに献金することができます（米国の連邦公職の候補者に対する企業献金は固く禁じられている）。ただし、以下のような支払いは認められません：

- 不適切なビジネス上の利益やその他の利益を得るため、または公務員の意思決定に不適切な影響を与え、グループ会社に有利になるようにするために行われる場合；
- 受取人またはその家族、友人、同僚、知人の個人的な利益を意図したものである場合。

グループ会社が政治献金を行うことは、その献金自体が公務員に特定の行動や意見表明をするよう影響を与えることを意図している場合、または公務員による決定を確保し、当社または当グループに有利になるよう支援することを目的とする場合は許されません。

政治献金を承認する際、グループ会社の取締役会は、これらの要件に確実に準拠し、その内容を適切に文書化する必要があります。

## 厳格な認可要件

すべての政治献金は、以下のものでなければなりません。

- 外部の法的助言により書面で確認された、現地の法律により明示的に許可されたもの；
- 事前に該当する地域の法務部長またはそれに相当する者に通知する（そのような活動に関与することが許可された人物の国籍を規定する適用法に従う）；
- 関連するグループ会社の取締役会による事前承認；
- 会社の帳簿に完全に記録すること；
- 必要であれば、公文書に掲載されること。

英国内または米国内で政治活動を行っている団体に寄付を行う提案がある場合（特に、管轄外に位置するグループ企業からのものである場合）は、厳格な手続きに従わなければなりません。これは、治外法権的な効力を持つ法律と、「政治的組織」の定義が非常に広いからです。

米国における外国人による献金の禁止は特に厳格であり、慎重に遵守する必要があります。

英国内で政治献金を行う前に、AGCビジネス・インテグリティ&コンプライアンスに通知しなければなりません。

## 個人的な政治活動

個人として、私たちに政治プロセスに参加する権利があります。従業員として個人的な政治活動を行う場合、以下のようにならなければなりません。

- 自分の時間を使って、自分のリソースで行うこと。個人的な政治活動に使用できないBATリソースの例としては、会社のEメール、コンピュータ、電話、プリンター、コピー機などがあります；
- 自身の見解や行動が、グループ会社の見解と誤解される可能性を最小限に抑えること；
- 自分自身の活動が、グループでの職務および責務と対立しないよう注意を払うこと。

公職を目指す、または公職を引き受ける予定がある場合は、事前に部門長に通知し、公務が業務に影響を及ぼす可能性があるかどうかを相談し、そのような影響を最小限に抑えるために協力すべきです。



すべての政治献金は、外部の法的助言により書面で確認された、現地の法律で明示的に許可されたものでなければなりません。





# コミュニティ投資

私たちは、企業市民としてのビジネスの役割を認識し、グループ会社は地域社会への投資や慈善プロジェクトを支援するよう奨励されています。

## 当社の信念

「コミュニティ投資」とは、商業活動や中核事業活動、法的義務を超えた自主的な活動であり、私たちが事業を展開している国やコミュニティの経済的、社会的、環境的持続可能性に貢献するものです。

これらの投資は、当社が事業を展開する地域社会におけるさまざまな問題や大義に取り組むもので、慈善団体、非政府組織（NGO）、市民社会が関与することが多く、地域社会プロジェクトへの支出や慈善寄付、現物寄付、従業員によるボランティア活動などが含まれます。



グループ会社は、まず「Group Community Investment Framework（グループコミュニティ投資フレームワーク）」に詳述されているコンプライアンス要件を適用することなく、いかなるコミュニティ投資も行っておりません。

## 地域社会への支援

国際的な企業として、BATは多くの国で重要な役割を果たしており、グループ各社は事業を展開する地域社会と密接な関係を築いています。私たちは、地域社会への投資を通じて、これらの地域社会を支援し、恩返しするという長年のアプローチを持っています。

「Group Community Investment Framework (グループコミュニティ投資フレームワーク)」は、グループ会社が国連の持続可能な開発目標に沿ったコミュニティ投資を開発、実施、モニタリングする方法を定めたものです。



### 相談窓口

所属部門の部門長

上級管理職

地元の法律顧問

コーポレート・コンプライアンス部長：  
[sobc@bat.com](mailto:sobc@bat.com)

スピークアップポータル：  
[bat.com/speakup](https://bat.com/speakup)

スピークアップホットライン：  
[bat.com/speakuphotlines](https://bat.com/speakuphotlines)

グループ指定役員：[gdo@bat.com](mailto:gdo@bat.com)

## 提供内容の完全な記録

グループ会社による地域社会への投資は、会社の帳簿に完全に記録し、必要に応じて、会社または受領者によって公的記録に掲載しなければなりません。

グループ会社は、サステナビリティ報告のために報告する地域社会への投資が、財務および法定報告のために財務部門を通じて報告する内容と一致していることを確保しなければなりません。

## 政府役人、国有企業 (SOE) および同等の公的機関

政府機関、SOE、または同等の公的機関（災害救援活動を支援するための資金提供を政府から要請された場合を含む）に貢献する場合は、グループコミュニティ投資フレームワークおよび付属文書に詳述されているデューデリジェンスおよびガバナンス・アプローチを適用し、追加のデューデリジェンスおよびリスク軽減措置を講じる必要があります。

グループ会社は、そのような政府組織、国営企業、またはそれに準ずる組織が真正なものであり、コミュニティ投資による貢献が公務員やその家族ではなく、一般市民に利益をもたらすものであることを確認するよう注意しなければなりません。

公務員の個人的または関連慈善団体に寄付してはなりません。

コミュニティ投資は、政治献金、政治的影響力の行使、不適切な行為の誘発または報酬、あるいはBATに提供されたサービスに対するBATの通常の支払いプロセスによる支払いの代用として、間接的な手段として使用してはなりません。

## 評判と地位の確認

グループ会社は、コミュニティ投資先の評判と地位を確認するために、まず「Group Community Investment Framework (グループコミュニティ投資フレームワーク)」および付属文書「Due Diligence and Governance (デューデリジェンスとガバナンス)」に詳述されているデューデリジェンスとガバナンスのアプローチを適用することなく、コミュニティ投資を行うべきではありません。

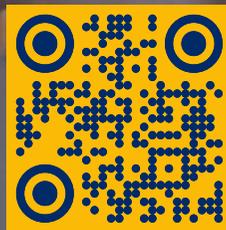
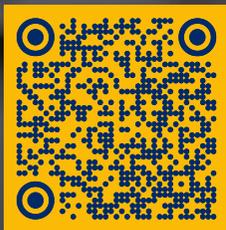
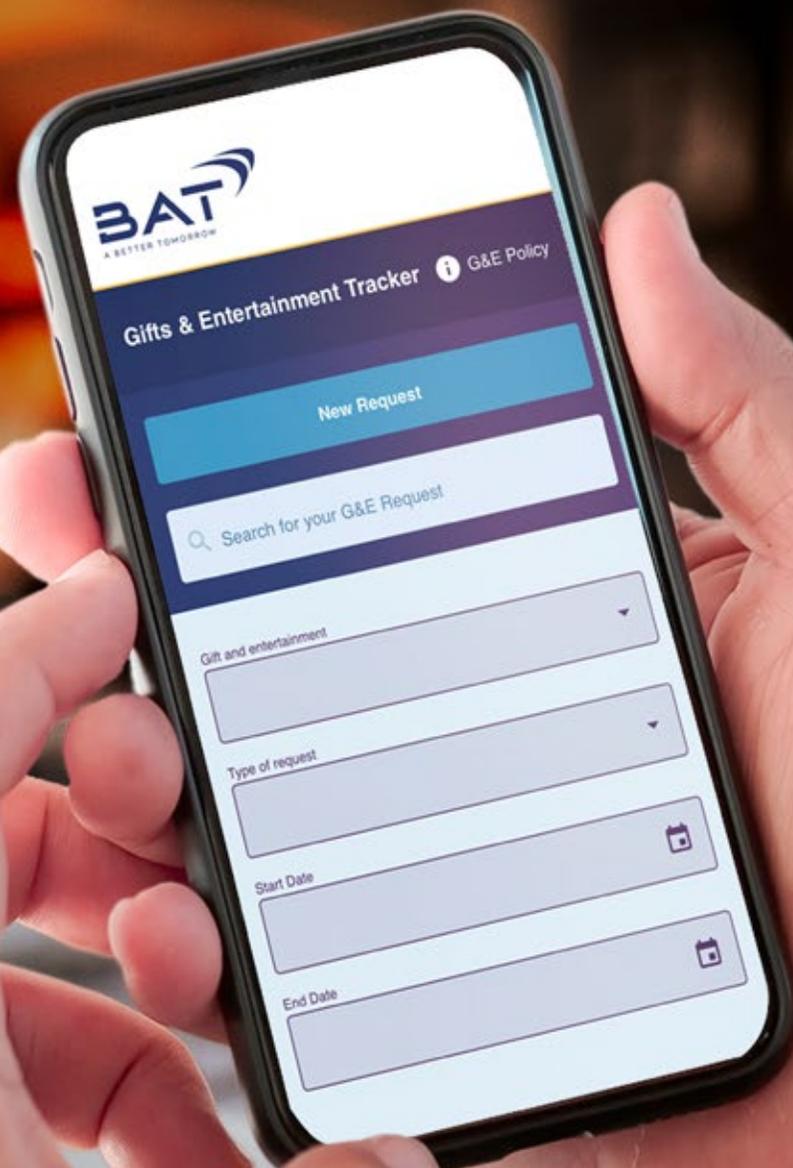
寄付を行う前に、グループ会社は、寄付先が誠実かつ持続可能な目的を持って行動しており、寄付が不適切な目的に使用されないことを確認する必要があります。

慈善団体および/またはNGOの登録が義務付けられている国では、グループ会社は、寄付を行う前に、その登録状況を確認すべきです。

# G&E：贈る場合 も受け取る場合 も、追跡してく ださい

贈答および接待のトラッカー  
は、[www.bat.com/ge](http://www.bat.com/ge)、また  
はSoBCアプリのトップメニ  
ューからアクセスできます。\*

\*BATネットワーク使用時



- 1. はじめに
- 2. スピークアップ
- 3. 社会と環境
- 4. 個人およびビジネスの誠実性
- 5. 社外ステークホルダー
- 6. 企業資産および財務の健全性
- 7. 国内および国際取引
- 8. 用語集

# 6

## 企業資産および財務の健全性

44 正確な帳簿と記録

47 企業資産の保護

50 データプライバシー、倫理、人工知能

51 サイバーセキュリティ、機密保持と情報セキュリティ

54 インサイダー取引および市場濫用行為





# 正確な帳簿と記録

財務情報および非財務情報の誠実、正確かつ客観的な記録と報告は、当グループの評判、法令・税務・監査・規制上の義務を果たす能力、そしてグループ会社の事業判断や行動を支援するために不可欠です。

## 正確な情報とデータ

財務的か非財務的かを問わず、私たちが作成するデータはすべて、対象となる取引や出来事を正確に反映したものでなければなりません。

財務情報およびその他の事業情報を報告するために、適用される法律、外部会計要件、およびグループの手続きに従わなければなりません。

これは、データが紙媒体であろうと電子媒体であろうと、あるいはその他の媒体であろうと適用されます。

正確な記録の保存を怠ることは、グループのポリシーに反し、違法となる可能性があります。

記録の改ざんや事実誤認を正当化することは決してありません。

そのような行為は詐欺行為に相当し、民事責任または刑事責任を問われる可能性があります。

## 記録と情報管理

当社の法的および規制上の義務を遵守するため、特定の情報を定められた期間保存することが義務付けられており、保存期間が満了する前にその情報を削除または廃棄してはなりません。例えば、税務情報、財務諸表、契約書または合意書、特定のマーケティング情報、および人事文書が含まれます（これらに限定されません）。また、個人情報保護法により、必要以上の期間、個人情報を保有することができない場合があります。

私たちは全員、全従業員に対する規則を定めた「**Group Records & Information Management Procedure（グループ記録・情報管理手順）**」に従って記録と情報を管理する責任があります。また、特定の記録や情報は、「ホールド・オーダー」に基づくものなど、法的な理由から通常の保存期間を超えて保存する必要があることを認識することも重要です。ホールド・オーダーの対象となる情報を保有している可能性があることを知らされた場合、その情報をいかなる形でも変更、破棄、削除してはなりません。

## 第三者通信アプリケーション

同僚や第三者と協力するために、インスタント・メッセージングや個人用電子メール・アプリケーションなど、第三者が提供するBAT以外の通信アプリケーションは、一般的な通信チャネルになり得ません。

しかし、サードパーティの通信アプリケーションを業務に使用することは、サイバーセキュリティや、記録・情報管理義務の遵守という観点から、当社にリスクをもたらす可能性があります。

このような通信チャネルを使用することが決定的に必要とされる例外的な場合があることを認識しています（例えば、他のチャネルが利用できない場合、安全衛生目的のブロードキャストメッセージなど）。これらの例外は、「**Group Records & Information Management Procedure（グループ記録・情報管理手順）**」に定められています。

許可された例外を除き、業務関連の通信に第三者の通信アプリケーションを使用することは固く禁じられています。

## 取引の文書化

すべての取引と契約は、すべてのレベルで適切に承認され、正確かつ完全に記録されなければなりません。

グループ会社が締結するすべての契約は、他のグループ会社または第三者との契約であるかを問わず、書面によって証明されなければなりません。

グループ会社を代表して契約の準備、交渉、承認に責任を負う場合、関連する契約承認方針と手続きに従って承認、署名、記録されることを確認することが必要です。

製品の販売に関連してグループ会社が作成するすべての書類は、国内向けか輸出向けかを問わず、正確かつ完全であり、取引の適切な見解を示すものでなければなりません。

すべての文書は、税務、通関、その他の当局による検査のために必要な場合には、「**Group Records & Information Management Procedure（グループ記録・情報管理手順）**」および適用される現地の法律の要件に沿って、（関連する通信文書とともに）保管されなければなりません。

## 外部監査人およびグループ内部監査との協力

当社は、グループの外部監査人および内部監査人に全面的に協力し、グループ会社の監査に関連するすべての情報（関連監査情報）を、その会社の外部監査人またはグループ内部監査が利用できるようにしなければなりません。

外部監査人およびグループ内部監査に全面的に協力する義務は、法的制約を受けます。例えば、法的特権が適用される文書の場合です。

それ以外の場合、外部監査人またはグループ内部監査からの要請には速やかに対応し、関連するスタッフおよび文書への完全かつ制限のないアクセスを許可しなければなりません。いかなる状況においても、誤解を招く、不完全、または不正確であることを知っている（または合理的に知るべき）情報を、社外監査人または社内監査人に提供すべきではありません。監査人の独立性を維持するため、監査人の所見に対して不当な影響を及ぼしたり、圧力をかけたりすることは絶対にしてはなりません。協力を怠ること、監査人の業務を阻害する試み、または監査人の独立性を損ねる行動は、SoBC違反に該当します。

## 会計基準に従う

財務データ（帳簿、記録、勘定など）は、現地で一般に公正妥当と認められた会計原則と、当グループの会計・報告方針および手続きの両方に適合していなければなりません。

グループ会社の財務データは、その所在国で適用されている一般に公正妥当と認められた会計原則に沿って管理されなければなりません。

グループ報告の場合、データはグループの会計方針（IFRS）と手続きに沿ったものでなければなりません。



財務的か非財務的かを問わず、当社が作成するすべてのデータは、対象となる取引や事象を正確に反映していなければなりません。





# 企業資産の保護

私たちは預かったグループの資産を保護し、適切に利用する責任があります。

## 会社の最善の利益のために行動します

グループの資産が毀損、誤用、横領、浪費されないようにし、他者による乱用や横領を報告しなければなりません。

グループ資産には、物的および知的財産、資金、時間、専有情報、企業機会、設備、施設が含まれます。

## 仕事に十分な時間を割きます

皆、責任を果たすために仕事に十分な時間を割くことが期待されています。

仕事では、業務に完全に従事し、業務に支障をきたさない適度なレベルを超えて個人的な活動を行わないことが求められます。これには、BATでの日常的な役割に支障をきたす可能性のある時間を要求する可能性のある、許可された報酬を伴う追加的な役割（利益相反の章で許可されている）も含まれます。

## 資金の窃盗と不正使用からの保護

グループの資金を保護し、不正使用、詐欺、盗難から確実に守らなければなりません。経費の請求、証憑、請求書、インボイスは正確で、タイムリーに提出しなければなりません。

「グループ資金」とは、グループ会社に属する現金または現金同等物を意味し、当社への立替金や当社が保有する会社のクレジットカードを含みます。

従業員による不正行為や窃盗は、解雇や訴追の対象となる可能性があります。

## ブランドとイノベーションの保護

グループが所有するすべての知的財産を保護しなければなりません。

知的財産には、特許、著作権、商標、意匠権、その他の専有情報が含まれます。

## 資産へのアクセス確保

私たちは、グループ資産へのアクセスを提供するために使用される可能性のある情報を保護しなければなりません。

ビルのアクセスカード、ID、パスワード、コードなど、グループ会社の資産やネットワークにアクセスするために使用されるあらゆる情報のセキュリティを常に維持します。

## 第三者の資産の尊重

以下のことを故意に行ってはなりません：

- 第三者の物理的資産を損傷、悪用、または不正流用すること；
- 第三者の権利を侵害し、有効な特許、商標、著作権、その他の知的財産を侵害すること；
- 第三者のシステムまたはリソースのパフォーマンスに悪影響を与える不正行為。

当社は、第三者の物理的資産および知的財産に対して、当グループの資産に対して第三者が示すことを期待するのと同等の尊重を示さなければなりません。



**グループ資産には、物的および知的財産、資金、時間、専有情報、企業機会、設備、施設が含まれます。**

## 会社の備品の使用

以下に規定されている場合を除き、また会社の方針および「技術利用手順」に沿った場合を除き、会社の機器または設備を個人的な活動のために使用してはなりません。

支給された、または利用可能にされた会社の機器およびシステムの限定的、臨時的、偶発的な個人使用は許可されますが、以下の条件を満たす必要があります。

- 合理的であり、業務の適切な遂行を妨げないこと；
- 当社のシステムの性能に悪影響を与えないこと；
- 違法または不適切な目的でないこと。

合理的かつ短時間の個人的な電話、Eメール、インターネットの使用は許可されます。

不適切な使用には以下が含まれます：

- 軽蔑的、中傷的、性差別的、人種差別的、わいせつ、低俗、またはその他の攻撃的なコミュニケーション；
- 著作権、ライセンス、またはその他の所有権を有する資料の不適切な流布；
- チェーンレター、広告、勧誘（許可された場合を除き）の送信；
- 不適切なインターネットサイトへのアクセス。





# データプライバシー、倫理、人工知能

法令を遵守し、倫理的で責任ある方法でデータと技術革新を活用することを約束します。これは、データ関連のあらゆる活動における信頼性と完全性を維持するために、堅牢なデータガバナンス慣行を実施し、個人の個人情報を保護し、法的要を順守することを意味します。

従業員、顧客、消費者など、個人に関する大量の情報を保有するグローバル企業として、グループ会社およびその従業員は、現地のデータ保護法、「Group Data Ethics and Artificial Intelligence Procedure（グループデータ倫理・人工知能手順）」および「Group Data Privacy Procedure（グループデータプライバシー手順）」に従い、人々のデータを公正かつ合法的、合理的に取り扱わなければなりません。

より広い意味で、データとイノベーションは当社のビジネスと将来の成功に不可欠な要素です。当社は、倫理的かつ責任を持ってデータを扱うという責任を認識しながら、当社の価値観を体現することを全員に推奨します。

実践的には、「グループデータプライバシー手順」および「データ倫理および人工知能手順」に規定されている原則とガイダンスに従わなければならないということです。この手順は、企業としてデータ（個人データを含む）をどのように利用し取り扱うか、（人工知能などの）イノベーションを倫理的な方法で促進するかについての枠組みを提供することを目的としています。当社のコミットメントは、法律を遵守するだけでなく、当社の倫理基準および価値観に沿った方法で事業を展開することです。

一部の法域では、特定の法律が追加的な要件を課す場合があることに留意し、当社は、当社は、すべての適用法に従って、すべてのデータ（個人情報を含む）を取り扱わなければなりません。

# サイバーセキュリティ、機密保持と情報セキュリティ

BATの記録とITシステムを不正アクセス、不正使用、不正開示から保護し、グループおよびその事業に関連するすべての商業上の機密情報、企業秘密、その他の機密情報の機密性を維持しなければなりません。

## サイバーセキュリティの管理とセキュリティリスクの低減

当グループは、サイバーセキュリティ・リスクを低減するための手段、プロセスおよびポリシーを使用しており、当グループのすべての従業員および請負業者は、サイバーセキュリティ・リスクを低減するように行動する個人的および集団的責任を負っています。これには、以下が含まれます。

- 常にサイバーセキュリティ手順に従うこと；
- 適用される法律に従い、高度な注意力、プロ意識、適切な判断力を発揮すること；
- 個人データおよび機密情報の収集、保存、アクセス、送信は、当グループが許可した場合にのみ行い、「Group Data Privacy Procedure (グループデータプライバシー手順)」および「Group Acceptable Use of Technology Procedure (グループ技術の許容される使用手順)」に従うものとしします。

個人データ、機密情報、グループのITシステムの機密性、完全性、可用性を保護するための適切な措置を講じなかった場合、グループの事業継続性、機密保持義務、専有情報、評判が脅かされる可能性があり、また、規制上および法律上の義務を遵守する能力が損なわれる可能性があります。

## セキュリティ意識

ほとんどのセキュリティ・インシデントは、ヒューマン・エラーによって引き起こされるか、可能にされます。ヒューマン・エラーには、意図しない行動や適切な行動を取らなかったことが含まれ、セキュリティ・インシデントを引き起こしたり、拡大させたり、発生を許したりします。

## 秘密情報

機密情報とは、当グループ、当グループの従業員、顧客、ビジネス・パートナー、または当グループと取引のある他者に関連する、一般的に公開されていない情報、資料、知識を指します。機密情報は、第三者に開示された場合、当グループの利益を損なう可能性があります。

当グループまたは第三者に関する機密情報の入手、使用、その他の取り扱いの方法によっても、適用される法律またはその他の当グループの方針に違反する可能性があります。

機密情報の例には以下が含まれます：

- セールス、マーケティング、その他企業データベース；
- 価格設定とマーケティング戦略と計画；
- 機密製品情報および企業秘密；
- 研究および技術データ；
- 新製品開発資料；

- ビジネスアイデア、プロセス、提案または戦略；
- 未発表の財務データおよび結果；
- 会社計画；
- 人事データおよび従業員に影響を与える事項；
- グループ会社にライセンスされた、またはグループ会社が開発したソフトウェア。

## 機密情報の開示

グループ会社または事業に関連する機密情報をグループ外に開示してはなりません、上層部の許可を得ずに、以下のことだけを行います：

- 守秘義務を負い、グループ会社に代わって業務を遂行するために情報を必要とするグループ会社の代理人または代表者；
- 書面による守秘義務契約または約束の条件下で；
- 地元の法務顧問に通知し、事前の承認を受けた上で、管轄の司法機関、政府機関、規制機関または監督機関の命令または要請の条件に従う場合。

機密情報を電子的に送信する場合は、技術的および手続き上の基準を適用し、可能であれば相手方と合意しなければなりません。

公開の場での話し合いや文書の使用を通して機密情報を意図せず公開してしまうリスクに十分留意する必要があります。



いかなる人にも他の組織の機密情報を求めたり、意図的に入手したりしてはなりません。

## 機密情報へのアクセスと保管

グループ会社または事業に関連する機密情報へのアクセスは、業務を遂行するために必要な従業員にのみ提供されるべきです。

私たちは、グループ会社またはその事業に関連する機密情報を、その情報を保護するための適切な手配をせずに、持ち帰ってはなりません。

詳しいガイダンスについては、法務部までお問い合わせください。

## 機密情報の使用

グループ会社または事業に関連する機密情報を、自身の経済的利益のため、または友人や親戚のために使用してはなりません（「利益相反」を参照）。

公開企業の株式や証券の価格に関連する機密情報である「内部情報」にアクセスする場合は、特に注意が必要です。詳細は「インサイダー取引と市場濫用」を参照してください。

## 第三者情報

いかなる人にも他の組織の機密情報を求めたり、意図的に入手したりしてはなりません。他社の機密情報かもしれないと思われる情報を不注意で受け取った場合、直ちに部門長および現地の法律顧問に通知しなければなりません。

## 情報セキュリティ事件

従業員および請負業者は、機密情報または個人データが紛失する可能性がある場合、または実際に紛失した場合、あるいは実際または未遂の不正アクセスまたは改ざんがあった場合、直ちに現地のIDTセキュリティチームに報告する必要があります。

このような、「機密」と見なされる可能性のあるデータ（全ての個人データ、財務データなど）に関与する可能性のある事故に気づいた場合は、直ちに最寄りのIDTセキュリティまたは法務チームに報告する必要があります（データプライバシー・カウンセラーおよび/またはデータ保護責任者など）。ビジネス上の機密情報は、公共のプラットフォームやアプリケーション、その他承認されていないテクノロジー・ソリューションで共有すべきではありません。



# インサイダー取引および市場濫用行為

世界中の公正で開かれた証券市場を支援することを約束します。従業員は、内部情報に基づいてBritish American Tobacco p.l.c.（以下「当社」）の株式またはその他の証券を売買したり、いかなる形であれ市場濫用に関与したりしてはなりません。

「内部情報」の定義を用語集で調べます。

## 市場濫用

従業員は、以下を含む市場濫用行為を行ってはなりません。

- 内部情報の不適切な開示
- 内部情報に基づく証券の取引
- 内部情報の悪用
- 相場操縦への関与

市場濫用（それを行ったり他者にそれを促したりすること）は違法行為です。

英国における市場濫用またはインサイダー取引に該当する可能性のある行為の詳細については、**British American Tobacco株式ディーリング規程**（以下「規程」）をご参照ください。

## 責任ある株式取引

当該会社に関連する内部情報を持ちながら、当社の有価証券を売買してはならず、また他人に売買を勧めてはなりません。

当社の有価証券を取引する場合は、現地の株式取引法および当社の、すべての従業員、請負業者、取締役に適応される「行動規範」を遵守する必要があります。

同様に、上場している他のグループ会社またはグループ会社以外の会社の有価証券を取引してはならず、また、その会社に関連する内部情報（または類似の情報）を持っている間は、そのような取引を他人に勧めてはなりません。当社は、適用される全ての株式取引法および要件を遵守しなければなりません。

## 内部情報の取り扱い

当社に関する内部情報の可能性がある情報を保有または受領し、当グループにおける自分の役割がかかる情報を保有または受領することに関連しない場合は、直ちにグループ法務部長に報告しなければなりません。

そのような情報を持つたり受け取ったりする役割を担う場合、適用される要件とグループのプロセスに従わなければなりません。

内部情報を誤用した場合、当グループおよび関係者に民事上または刑事上の罰則が科される可能性があるため、内部情報の取り扱いには注意が必要です。

当社に関連する内部情報である可能性のある情報を持つ、または受け取った場合は、そのような情報を持つ、または受け取ることに関係なく、直ちにグループ・カンパニー・セクレタリーに報告しなければなりません。

上場しているグループまたは非グループ企業に関連する内部情報（または類似の情報）は、極秘に扱われなければなりません。



内部情報を誤用した場合、当グループおよび関係者に民事上または刑事上の罰則が科される可能性があるため、内部情報の取り扱いには注意が必要です。



### 相談窓口

所属部門の部門長

上級管理職

地元の法律顧問

グループ会社秘書役

コーポレート・コンプライアンス部長：  
sobc@bat.com

スピークアップポータル：  
bat.com/speakup

スピークアップホットライン：  
bat.com/speakuphotlines

グループ指定役員：gdo@bat.com

- 1. はじめに
- 2. スピークアップ
- 3. 社会と環境
- 4. 個人およびビジネスの誠実性
- 5. 社外ステークホルダー
- 6. 企業資産および財務の健全性
- 7. 国内および国際取引
- 8. 用語集

# 7

# 国内および 国際取引

---

57 競争と独占禁止

---

61 制裁と輸出規制

---

63 不正取引対策

---

65 脱税防止とマネーロンダリング防止

---





# 競争と独占禁止

当社は自由競争を信条としています。グループ会社は、競争法（「反トラスト」法）に準拠して、公正かつ倫理的に競争しなければなりません。

## 競争法がビジネスに与える影響

競争法は、販売や陳列、サプライヤー、販売代理店、顧客、競合他社との関係、M&A取引、契約書の交渉や作成など、価格戦略、商業戦略、取引条件を決定する際にも当社の活動のほぼすべての側面に影響を与えます。法律は時として市場の状況と連動しており、それが競争問題への取り組み方に影響を与えます。例えば、市場の集中、製品の同質性とブランドの差別化、あるいは広告規制、陳列禁止、公共の場での喫煙禁止などを含みます。

市場環境に関係なく禁止されている行為もあります。

## 公正な競争へのコミットメント

当社は活発な競争を約束し、事業を展開する各国および各経済地域における競争法を遵守します。多くの国には反競争的行為を禁止する法律があります。これらは複雑で国や経済地域ごとに異なりますが、準拠しないと深刻な結果に陥ります。

## 共謀

当社は、次の目的で競合他社と（直接または第三者を介して間接的に）共謀してはなりません

- 価格、または価格設定の要素や側面（リベート、割引、追加料金、価格設定方法、支払条件、価格変更のタイミング、レベル、割合、または雇用条件を含む）を固定すること；
- その他の諸条件を固定すること；
- 市場、顧客、または地域を分割または配分すること；
- 生産量、供給量、生産能力を制限または妨害すること；
- 競合入札手続きの結果に影響を及ぼすこと；
- 雇用禁止契約など、特定の当事者との取引を集団で拒否する協定を結ぶこと；
- 商業上の機密情報を交換したり、競争を制限したりすること。

## 競合企業とのミーティング

競合メーカーとの会合や直接的または間接的な接触には細心の注意を払う必要があります。その記録を注意深く保存し、反競争的である、あるいは反競争的であるとみなされる可能性がある場合は、それを断ち切らなければなりません。

その企業と当社との競合に関連するものである場合は、他の企業に対しても同様のアプローチを取る必要があります。

競争相手との取り決めがすべて問題になるわけではありません。合法的な接触は、業界団体、一定の限定的な情報交換、規制への関与や公的擁護に関する共同イニシアティブの文脈で行うことができます。

同様に、競合他社との一部の契約は競争を制限する可能性があります。広範な利益が損害を上回る場合は、合法となることがあります。競合他社との取り決めを検討する前に、その取り決めによって競争が制限されないか、あるいは談合とみなされるリスクがないか、専門家の法的助言を得なければなりません。

## 競合他社情報

当社は、合法的な手段により、競争法を遵守した場合に限り、競合他社に関する情報を収集することができます。

ごく限られた例外的な状況を除き、競合他社から直接競合他社の情報を入手することは決して正当化されません。

第三者（顧客、コンサルタント、分析者、業界団体を含む）から競合他社の情報を収集することは、多くの場合、現地の複雑な法的問題を引き起こすため、適切な法的助言がある場合にのみ行うべきです。

## 支配的地位

グループ会社が「市場支配力」を有する場合、通常、競争を保護し、その地位を乱用しない特別な義務を負います。

「支配力」、「市場支配力」、「濫用」の概念は国によって大きく異なります。

グループ企業が地元の市場で優位性を持っていると見なされる場合、通常はその行動を制限されることがあります。例えば、排他的な契約、忠誠度に基づくリベート、同等顧客間の差別、過度に高額または低額（原価以下）の価格設定、異なる製品の抱き合わせまたはバンドル、その他市場での地位を不当に利用する行為などです。

## 再販制限

サプライチェーンの異なるレベルにある当事者間の一定の制限（例：サプライヤーと販売業者または再販業者との間の再販売価格維持条項）は、違法となる場合があります。

当社の顧客が特定の地域または特定の顧客グループに再販する能力を制限することは、一部の国では深刻な競争問題となる可能性があります。

再販売価格維持とは、サプライヤーが、その顧客が製品を再販売する際の価格を管理しようとする、または実際に管理し、影響を与えようとすることです（脅しおよび／またはインセンティブを通じた間接的なものも含まれます）。

転売価格の維持や転売制限に関する規則は、世界各地で異なります。自分の役割に関連するのであれば、担当する国で適用される規則に精通している必要があります。

## 合併・買収（M&A）

グループ会社がM&Aに関与する場合、（競争法、外国投資法、またはその他のどの法律に基づくかを問わず）取引完了前に1つ以上の国で届出義務が必要になることがあります。

届出義務は国によって異なりますが、いかなる場合であっても合併、（資産または株式の）吸収、合併事業、株式の一部取得、支配権の変更などに照らして確認しなければなりません。

全てのグループ会社は、取引における情報の流れを適切に管理し、**M&A取引規程**に従わなければなりません。

## 専門家助言を求めます

競争法が関係する可能性のある事業活動に関与する場合、グループの方針と関連法を実施する地域、エリア、または市場のガイドラインに従わなければならない、現地の法律顧問に相談しなければなりません。

地域的に競争法が発効していないからといって、競争法が適用されないと思いつくべきではありません。米国やEU圏内など多くの国では、域外適用（行為が行われた場所とその効果が及ぶ場所）で競争法を適用しています。

## 給与に関する情報の交換および「雇用禁止」契約

賃金や福利厚生水準に関して競合他社と協定を結んだり、談合したりすることはできません。競争上微妙な賃金や福利厚生情報を競合他社と共有することも、競争上の問題を引き起こす可能性があります。そのような活動を検討する前に、必ず法律顧問に確認し、専門家の助言を受けるべきです。

正当な取引に合理的に関連する場合を除く、競合企業間で互いの従業員を雇用、引き抜き、勧誘しないよう合意することも、競争上の懸念を生じさせる可能性があります。このような活動を検討する前に、必ず法律顧問に専門的な助言を求めてください。

人事の文脈における「競争相手」には、他業種・他部門の企業や組織も含まれます。これは当社がより広範な人材市場で競争しているためです。



地域的に競争法が発効していないからといって、競争法が適用されないと思いつくべきではありません。

米国やEU圏内など多くの国では、域外適用（行為が行われた場所とその効果が及ぶ場所）で競争法を適用しています。





## 制裁と輸出規制

当社のビジネスが適用されるすべての制裁および輸出管理規制を遵守して行われることを保証することを約束し、また、禁止されている取引には一切関与しません。

制裁は、制裁対象地域および制裁対象者との直接的および間接的な活動や取引を、そのような行為が関連する政府当局の管轄内にある場合、ほぼすべて禁止しています。当社は世界中で事業を展開しており、複数の制裁制度の対象となっています。これらの制度は、その適用範囲、管轄、制限が異なる場合があります。

BATは、適用されるすべての制裁措置の遵守に努めています。当グループは、当グループまたは当グループの従業員が制裁に違反するような行為、または適用される制裁を回避または免れることを目的とした行為を一切容認しません。このような行為は、当社グループおよび当社グループの従業員に法的リスクをもたらす可能性があり、BATが特定の法的および契約上の義務に違反する可能性もあります。

## 制裁措置および輸出規制の認識と遵守

当社は、事業に影響を及ぼす適用されるすべての制裁制度および輸出規制を認識し、完全に遵守しなければなりません。当社は、直接的または間接的にも、以下の行為を決して行わないようにする必要があります。

- いかなる人物に当社の製品もしくはサービスを提供すること、または当社の製品もしくはサービスを提供させること；
- あらゆる人物から商品またはサービスを購入すること；
- その他、適用される制裁、貿易禁止、輸出規制、またはその他の貿易制限に反して、人物または財産を取り扱うこと。

制裁は、アメリカやイギリスのような個々の国や、国連やEUのような超国家機関が課することができます。

制裁の対象は、経済、貿易、外交の制限を受ける国全体ではありません。世界各地に所在し、さまざまな政策的理由で制裁を受けている個人、企業、組織、グループとの直接的または間接的な取引を把握することが増えています。

一部の制裁は、特定の産業部門との取引、または特定の制裁対象地域との物品やサービスの輸出入を対象としています。

非常に広範囲に及ぶ制裁措置もあります。例えば米国の制裁は、完全に米国外で活動している場合でも非米国民にも適用可能です。特に、米国の制裁措置では、制裁下の団体が関わる米国以外の団体間の支払いに米ドルおよび米国の銀行を使用することを禁じています。米国原産の製品やコンテンツを制裁下のテリトリーまたは制裁下の人間に対して輸出することも積み換えることも禁じています。米国との関連性がない場合でも、米国政府は、制裁対象者に物質的支援を提供していると見なした人物に報復制裁を科すことができるし、実際に科しています。

制裁とは別に、輸出管理は特定の種類の品目の国境を越えた移動にライセンス義務を課しています。特定の品目に輸出規制が適用される場合、輸出する前に必ず適切なライセンスを取得していることを確認しなければなりません。

制裁措置や輸出規制に違反した場合、重大な風評被害に加え、罰金、輸出ライセンスの喪失、人物に対する禁固刑など、深刻な罰則が科されます。

当社のベンダーは、グループにとって合法であっても、制裁対象地域に関連して、彼らの製品やサービスの使用を制限することがあります。

## 完全なコンプライアンスを確保するためのステップ

制裁コンプライアンス手順に従い、グループ会社および事業部門の内部統制は、制裁および輸出規制に違反するリスクを最小限に抑えなければなりません。従業員の業務が国際的な金銭授受や、製品、技術、サービスの国境を越えた供給や購入に関係する場合は、従業員がそれらを理解し、効果的に実施できるように、研修やサポートを提供しなければなりません。

制裁対象地域と制裁対象締約国のリストは頻繁に変更されます。当社の業務が製品、技術、またはサービスの国際的な販売、調達、出荷に関わる場合、常に最新の規則を把握し、常に制裁遵守手順を完全に遵守しなければなりません。

制裁が実施されているにもかかわらず、例外は存在し、当社が制裁対象地域または制裁対象当事者に直接的または間接的に関与し、あるいは利益をもたらす事業に従事することは、依然として合法とされる可能性があります。しかし、法的分析は複雑であり、より広範なリスクも考慮しなければならないため、制裁対象地域や制裁対象当事者に関わるビジネスを直接的または間接的に行う前には、法的アドバイスが必要となります。

また、取引に制裁措置や輸出規制に関する懸念が見られる場合は、法務部に相談しなければなりません。

すべてのグループ会社は、M&A取引コンプライアンス手順に従わなければなりません。

また、公的機関やビジネスパートナー（銀行を含む）から制裁関連の連絡や要請を受けた場合、直ちに現地の法律顧問に通知しなければなりません。当社の銀行（およびその他のベンダー）は、しばしば法令以上の期待を抱いていますが、当社は透明性要件を通じてそれに対応しています。当社は、銀行やその他のビジネス・パートナーに対して、制裁に敏感な活動に関与する意図があるかどうかについて、透明性を確保しなければなりません。特に、特定の事業活動が制裁に敏感であるという事実を隠したり、偽装したりしてはなりません。

制裁に関する詳細と、こうしたリスクを軽減するために当社が取る措置については、制裁遵守手順をご覧ください。



## 不正取引対策

密輸品や偽造品の不正取引は当社のビジネスに損害を与え、一方、純正品の横流しはBATの評判を傷つけます。それを阻止するために役割を果たさなければなりません。

**当社は、当社製品の不正取引への関与を容認または許容しません。**

以下のことを徹底しなければなりません：

- 当グループの製品について、故意に違法な取引に関与しないこと；
- 当社のビジネス慣行がグループ製品の合法的な取引のみをサポートすること；
- 不正取引の捜査において当局と協力すること。

不正取引は社会に悪影響を及ぼします。政府から歳入を奪い、犯罪を助長し、消費者を惑わせて質の悪い商品を買わせ、合法的な取引の規制を弱体化させ、未成年者の販売を防止することを困難にします。

当社のビジネスや評判にも悪影響を及ぼし、ブランドや現地での事業や流通への投資の価値を下げることになります。

高い物品税、税率差、脆弱な国境管理、不十分な取締り、これらすべてが不正取引の原因となっています。当社は、あらゆる形態の贈収賄・汚職の撲滅を目指す政府および規制当局を全面的に支援します。（公務員との取引における賄賂と汚職のリスクが高まっていることを踏まえ、合法的な方法で実施され、かつ当社のあらゆる形態の贈収賄、汚職、詐欺に対するゼロ・トレランス方針に沿っていることを保証します。）

## 当社製品の不正取引を防止・抑止するための管理体制の維持

当社製品が顧客によって違法に販売されたり、違法な貿易ルートへ横流しされることを阻止するための管理体制を維持しなければなりません。

これらの管理には以下が含まれます：

- 市場への供給が合法的な需要に見合ったものであることを保証するために、**第三者AFC手順**およびその他の関連措置を含む、**サプライチェーン・コンプライアンス手順**、「顧客を知る」、「サプライヤーを知る」を実施する。
- 適切な場合は、不正取引に関与していると疑われる顧客、サプライヤーまたは個人との取引の調査、一時停止、および中止を行うための手続き。

**第三者AFC手順**および**サプライチェーン・コンプライアンス手順**を含む「顧客を知る」と「サプライヤーを知る」は重要な手順です。これは、グループ製品が信頼できる顧客にのみ販売され、信頼できるサプライヤーを使用して製造され、正当な需要を反映した数量であることを確保するために必要です。

不正取引に対する当社の立場を、顧客やサプライヤーに明らかにしなければなりません。可能な限り、不正取引に故意または無謀に関与していると思われる場合は、調査、取引停止、取引中止の契約上の権利を求めるべきです。

グループの商品が違法な取引チャンネルに流通している疑いがある場合は、直ちに現地LEXカウンシルに報告してください。

## 市場における不正取引の監視と評価

グループ会社は、国内市場における不法取引を定期的に監視し、グループ製品が不法に販売されたり、他の市場に横流しされたりしている程度を評価する能力を持つべきです。

手続きは、特定の市場における不正取引のレベルと性質を評価し、それに対処するための計画を策定するために、具体的な手順を踏むことを要求しています。





# 脱税防止とマネーロンダリング防止

脱税とは、政府歳入の徴収を故意にまたは不正に免れること、または不正に租税を回避することを意味します。また、第三者による脱税を助長することも犯罪です。

マネーロンダリングとは、違法な資金や財産を隠したり、換金したり、合法に見せかけたりすることです。これには、犯罪行為から得た収益を保有または取り扱うことが含まれます。マネーロンダリングと並んで、テロ資金調達は金融システムの脆弱性を利用して、テロ集団に資金やその他の資産を提供します。

当社はこうした活動に一切関与してはなりません。

## 脱税への関与及びその 幫助の禁止

次のことをしてはなりません。

- あらゆる形態の税務詐欺や租税回避を行ったり、他者（他のグループ企業または第三者を含む）による脱税を助長したりすること。
- 脱税に関与していると知っている、あるいはその疑いがある人物に対して、あらゆる援助を提供すること。

以下のことをしなければなりません。

- 事業を展開する地域のすべての税法を認識し、完全に遵守すること。
- お支払い期日の税金を計上し、適切に支払うこと。

企業または個人が脱税やその他の税務詐欺を行うことは犯罪です。適切に納税されていない金銭は犯罪収益となる可能性があります。

他の企業や個人（他のグループ会社、当社のサプライヤー、顧客、その他のビジネスパートナーを含む）による脱税を助長することも犯罪です。これには、第三者が脱税するのを助けたり頼んだりすること、故意に脱税に関与すること、またはいかなる国においても脱税につながることを知りながら、あるいは脱税を意図して、そのような行為を行うことが含まれます。

合法的なタックス・プランニングと脱税を区別することが重要であるが、時として難しいです。タックスプランニングと脱税の違いについて疑問がある場合は、法務顧問に助言を求めるべきです。

## 脱税の斡旋を防止する ための管理体制の維持

**グループ会社は、従業員やその他の第三者による税務詐欺や脱税の助長について責任を問われる可能性があります。**

グループ会社は、当社の従業員またはビジネス・パートナーが他の個人または企業による脱税を助長するリスクを防止するための管理体制を維持しなければなりません。これらの管理には以下が含まれます：

- サプライチェーン・コンプライアンス手順を含む、グループの「顧客を知る」「サプライヤーを知る」手順の完全実施、相応のデューデリジェンスが実施され、適切な管理が行われていることを確認すること；

- 適切な場合には、第三者との契約における租税遵守および脱税防止条項；
- 第三者との関係および/または当社自身の納税義務を管理するスタッフに対する適切なトレーニングおよびサポートの実施と提供。
- 税務詐欺、脱税、または脱税の助長が疑われる従業員および第三者を調査し、必要に応じて停職や解雇を行うこと。

従業員、代理人、請負業者、顧客、サプライヤー、またはその他のビジネスパートナーが税務詐欺を行っている、脱税している、または脱税を助長していると疑われる場合は、直ちに最寄りの法務顧問に通知してください。

## 犯罪による収益の取扱いへの関与の禁止

次のことをしてはなりません。

- 犯罪収益（脱税を含む）の関与が判明して、またはその疑いがある取引に関与すること。
- そうでなければ、マネーロンダリング活動に直接的または間接的に故意に関与すること。

また、当社の活動が不注意にもマネーロンダリング法に抵触しないようにしなければなりません。

ほとんどの司法管轄区では、犯罪に由来する資産であることを知っている、疑っている、または疑う理由がある資産に関わる取引を行うことは、個人または企業にとって犯罪です。

マネーロンダリング防止法に違反した場合、企業の責任だけでなく、個人に対しても個人的な結果をもたらす可能性があります。

## 多額の現金受け取り拒否

以下のような現金の受領を拒否、または報告しなければなりません：

EU域内および英国内のグループ会社は、単一取引または一連の連動取引において、10,000ユーロ（または同等額）を超える現金支払いを受け入れてはなりません。

米国内のグループ会社（または米国に関連する取引に従事する米国外のグループ会社）は、単一の取引または一連の関連取引において、10,000ドル（または同等額）を超える現金の支払いを受けてはなりません。

これらの管轄区域外のグループ会社も、多額の現金支払の受領を避けるべきです。

## 関連するテロ対策認識と遵守への認識と遵守

テロ活動への資金提供やその他の支援を故意に援助しないこと、また私たちの活動が関連するテロ資金供与防止措置に不注意に違反しないことを保証しなければなりません。

グループ会社の内部統制には、政府または国際機関によりテロリストとの関係が明らか、または疑われるとして取引が禁止されている事業体、組織、個人、または禁止されていないもののテロ活動に従事している事業体、組織、個人と取引を行わないことを確認するためのチェックが含まれていなければなりません。これには、本SoBCの「制裁および輸出管理」章、「テロ資金供与対策」、および関連する「制裁遵守手順」の完全な実施が含まれます。

テロ集団は、マネーロンダリングに関与する犯罪組織が採用する手法と同様の手法を用いる可能性があります。これには、小売店から流通、金融サービス会社に至るまで、合法的なビジネスを利用して、ネットワークに資金を供給したり、そうでなければ不正資金を移動させたりすることも含まれます。そのような企業、組織、個人と取引した場合、テロ資金供与防止措置に不注意に違反するリスクがあります。

したがって、マネーロンダリングの警告サインがテロ資金供与の警告サインにつながる可能性にも注意を払う必要があります。



### 相談窓口

所属部門の部門長

上級管理職

地元の法律顧問

コーポレート・コンプライアンス部長：  
[sobc@bat.com](mailto:sobc@bat.com)

スピークアップポータル：  
[bat.com/speakup](https://bat.com/speakup)

スピークアップホットライン：  
[bat.com/speakuphotlines](https://bat.com/speakuphotlines)

グループ指定役員：[gdo@bat.com](mailto:gdo@bat.com)

## 金融犯罪への関与リスクの最小化と疑わしい活動の報告

以下に対して、効果的な手順を持たなければなりません。

- 不正な資金や製品の流れ、およびその他のマネーロンダリング／テロ資金供与の赤信号を監視することを含め、犯罪収益に関わる取引に不注意で参加するリスクを最小限に抑えること；
- 従業員、役員、取締役、代理人、顧客、サプライヤーによるマネーロンダリングの検知と防止；
- マネーロンダリングまたはテロ資金供与の疑いを生じさせる可能性がある状況を特定する際に、従業員を支援すること；
- マネーロンダリング義務に関する必要な報告書を関係当局に提出すること。

グループ会社は、「顧客を知る」および「サプライヤーを知る」の承認手続きが適切で、リスクベースであり、顧客やサプライヤーが犯罪行為に関与していないことを可能な限り保証しなければなりません。これには**第三者AFC手続き**の完全実施を含まなければなりません。

顧客や他の第三者による疑わしい取引や活動については、速やかにジェネラル・マネジャーまたは部門責任者、および現地の法律顧問に報告する必要があります。一般的なポイントとして、厳密に必要な場合を除き、マネーロンダリングに関する懸念を提起したことを他の同僚に開示したり、相談したりすべきではありません。これは「密告犯罪」を引き起こす可能性があるからです。

## 以下を含む金融犯罪の赤信号に注意しましょう

- 請求書に明記されている通貨とは異なる通貨で、または現金や現金同等物による支払いが行われている；
- 1枚の請求書に対する支払いが複数の支払元に分けて行われている、またはその他の通常の方法ではない支払いが行われる；
- 通常取引関係の口座ではない口座、または関連する商品やサービスの供給とは無関係の国に所在する口座への、またはその口座からの支払い；
- 過払いまたは過払いによる返金の要求；
- 無関係の第三者またはダミー会社/シェルフ会社による、またはそれを通じた、またはそれに対する支払い（または当社製品の供給依頼）；
- 「タックスハイブン（租税回避地）」と呼ばれる国で、またはそのような国にある銀行口座に設立、居住、または操業している企業または個人による、それを介した、またはそれらに対する支払いまたは発送；
- 当社の製品を通常と異なる場所に配送すること、通常と異なる配送ルートを採用すること、または同一製品を輸出入すること；
- 虚偽の報告（価格の虚偽表示、当社が提供する商品またはサービスの虚偽説明、未払税金の虚偽表示、出荷書類および請求書書類の虚偽表示など）；
- 顧客及びサプライヤーが、税務登録の詳細を含むデューデリジェンスに関する質問に対して適切な回答を提供しなかった場合；
- 取引先が詐欺行為や脱税を含む犯罪行為に関与している疑いがあること；
- 明確な商業的正当性のない、異常に複雑なM&Aまたはその他の取引構造（グループ会社は、関連するすべての取引に**M&A取引コンプライアンス手順**を適用しなければなりません）。

- 1. はじめに
- 2. スピークアップ
- 3. 社会と環境
- 4. 個人およびビジネスの誠実性
- 5. 社外ステークホルダー
- 6. 企業資産および財務の健全性
- 7. 国内および国際取引
- 8. 用語集

# 8

# 用語集

70 定義用語



# 定義用語

## 「近親者」

とは、配偶者、パートナー、子供、両親、兄弟姉妹、甥、姪、叔父、叔母、祖父母、孫、いとこ（婚姻関係により生じる場合、例えば姑や婿なども含む）を指します。近親者とは、従業員の世帯に属する者も意味します。

## 「共謀」

とは、競争相手との間で競争を制限する、または制限することを目的とした取り決めを指します。これには、直接であれ第三者による仲介であれ、公式および非公式の合意、了解事項、（直接的または間接的な）商業上の機密情報の交換、業界団体の決定／勧告が含まれます。

## 「コミュニティ投資」

とは、商業活動や中核事業活動、法的義務を超えた自主的な活動であり、当社が事業を展開する国やコミュニティの経済的・社会的・環境的な持続可能性に貢献するものです。これらの投資は、当社が事業を展開する地域社会におけるさまざまな問題や大義に取り組むもので、慈善団体、非政府組織（NGO）、「市民社会」が関与することが多く、地域社会プロジェクトへの支出や慈善寄付、現物支給による寄付、従業員によるボランティア活動などが含まれます。

## 「ディーリング」

とは、有価証券に関する直接または間接的な、あらゆる販売、購入、譲渡（贈与によるものを含む）に加え、スプレッドベット、差金決済取引、その他のデリバティブ取引を含み、自分自身または他者の代理として行う取引を指します。詳細は、「**株式ディーリング規程**」をご参照ください。

## 「従業員」

には、文脈が許す限り、グループ企業の取締役、役員、および常勤従業員も含まれます。

## 「接待」

には、仮想または対面でのあらゆる形態の接待が含まれます。例えば、飲食、文化的またはスポーツイベントへの参加、旅行、宿泊など、BAT社外の個人または団体に提供または贈与されるもの、またはそれらから受領・受諾するものを指します。

## 「贈答品」

には、金銭的価値が容易に把握できないものであっても、BAT社外の個人または団体に提供または贈与された、あるいはそれらから受領または受諾した、接待以外の価値のあるものを含みます。

## 「G&E」

とは、贈答品および/または接待を意味します。

## 「G&E Tracker」

は、自動化された事前承認および記録管理ソリューションであり、閾値を超える公務員および民間関係者のG&Eには必須です。

## 「当グループ」および「BAT」

とは、British American Tobacco p.l.c.およびそのすべての子会社を指します。

## 「グループ企業」

とは、British American Tobacco Group内のいかなる会社も指します。

## 「不当な行為」

とは、誠意を持って公平に、信頼の責務に従って行動するという期待を裏切り、ビジネス活動または公共的機能を行うこと（または行わないこと）を指します。

## 「内部情報」

とは、BAT p.l.c.に関する一般に入手できない正確な性質の情報であり、BAT p.l.c.またはその有価証券に直接的または間接的に関連する情報で、公開された場合にはBAT p.l.c.の有価証券または関連投資の価格に重大な影響を及ぼす可能性があるものを指します。詳細は、「**株式ディーリング規程**」をご参照ください。

## 「インスタント・メッセージング」

とは、第三者アプリケーション（ソーシャル・メディアのダイレクトメッセージ機能を含む）を使用した通信機器間のインスタントまたは一時的なメッセージングで、メッセージがグループの記録および情報管理機能を促進しないあらゆる形態のものを指します。

## 「市場濫用」

とは、金融市場の信頼性を損ない、有価証券やデリバティブに対する一般の信頼を損なう行為を指します。

## 「M&A取引のコンプライアンス手続き」

とは、**グループの合併・買収取引のコンプライアンス手続き**を指します。

## 「民間部門の利害関係者」

とは、公務員を除く他のすべての事業体及び個人を意味します。

## 「公務員」

とは、政府または公共団体・公共機関に雇用される者、政府または公共団体・公共機関のために行動する者、または公共的機能を担う者を指します。これには、例えば、国、地方政府、地方自治体、公的機関など（政府省庁、軍、警察の職員など）に勤務する人；公職に就いている人；国有企業または国営企業の従業員（国営タバコ会社など）；国連など国際的な公的機関の職員；政党関係者；公職候補者；王家の一員；判事；裁判官が含まれます。

**「記録」**

とは、場所や物理的形態に関係なく、個人が業務上作成または受領したあらゆる媒体の情報指します。

**「法律」**

には、適用されるすべての国内法および超国家的な法律や規制が含まれます。

**「制裁対象者」**

とは、国連、米国、EU、英国、その他の国際機関および各国政府によって実施または執行される制裁制度の下で、取引が制限または禁止されている個人または事業体を指します。これには、制裁対象地域に居住または所在する者、その法律の下で組織された者、制裁リストに記載されている者、またはその他制裁の対象となっている者が含まれます。また、制裁対象またはリスト掲載の当事者ではなくても、1つ以上の制裁対象の当事者によって所有または管理されている当事者も含まれます。

**「制裁対象地域」**

には、国連、米国、EU、英国、その他の国際機関や各国政府によって課された包括的または広範な制裁の対象となる地域が含まれます。

**「有価証券」**

とは、株式（米国預託証券を含む）、オプション、先物、その他のあらゆる種類のデリバティブ契約、債務、集団投資事業（ファンドなど）のユニット、差金決済契約、債券、手形、その他その価格によって価値が決定される投資を含みます。詳細は、「**株式ディーリング規程**」をご参照ください。

**「SoBCポータル」**

は、利益相反の開示を把握、維持、管理するためのプラットフォームです。

**「基準及びSoBC」**

とは、本書に定めるグループ基準および／またはグループ会社が現地で採用する基準を意味します。

**「サプライヤー」**

とは、BATグループのいずれかの会社に対し、直接製品原材料または間接的な商品やサービスを提供または提供する第三者を指します。これには、コンサルタント、独立契約業者、代理人、メーカー、一次生産者、下請業者、販売代理店、卸売業者が含まれます。

**「税金」**

には、法人税、個人所得税、社会保険料、関税、物品税、付加価値税、売上税、その他あらゆる形態の税金が含まれます。

**「当社」**

とはBritish American Tobacco p.l.cを意味します。

**「第三者通信アプリケーション」**

とは、第三者製アプリケーション（ダイレクトメッセージ機能を有するソーシャルメディアアプリを含む）を使用した電子メール、ボイスメモ、チャット、テキストメッセージなどのあらゆる通信であり、**グループ記録・情報管理手順**に従って保持またはアクセスできないものを指します。これには、WhatsApp、WeChat、Facebook、Facebook Messenger、Instagram、iMessage、SMSテキストメッセージ、Gmail、Yahoo、Hotmail、Telegram、Viber、Signal、その他類似のアプリケーションが含まれますが、これらに限定されません。

**「第三者AFC手順」**

とは、**グループ第三者金融犯罪対策手順**を意味します。

**「閾値」**

とは、G&Eに関連して使用される場合、以下の意味を持ちます：

1. **公務員**：20ポンド越えの場合、G&E Trackerを通じて事前承認を得る必要があります。
2. **民間部門の利害関係者**：20～200ポンドのG&EはG&E Trackerに記録します。200ポンド超 - G&E Trackerを通じて事前承認を得る必要があります。

グループ会社は、各市場における適度で合法的な金額についてガイダンスを提供すべきであり、これらの金額を超えないようにし、現地の購買力や規制を反映させるべきです。

# 紙と印刷

## 用紙

UKでPureprint Groupによって、消費者廃棄物から作られた100%再生紙Reviveを使用して印刷です。すべてのパルプはエレメンタル・クロリン・フリーです。製造工場は、環境管理に関するISO 14001およびEUエコラベル（EMAS）の認証を取得しています。

本書は、責任ある供給源からのFSC®認証紙であるRevive 100 Silkに印刷されています。これにより、適切に管理された森林の木から印刷工場で完成した文書に至るまで、監査された管理の連鎖が保証されます。



## 印刷

本紙はワールド・ランド・トラストとカーボン・バランス、保護価値の高い土地の購入と保全を通じて二酸化炭素排出量をオフセットしている国際的な自然保護慈善団体です。

皆伐の危機にある立木の森林を保護することで、通常であれば放出される炭素を固定することができます。こうして保護された森林は、大気中の炭素を吸収し続けることができるようになり、REDD（森林減少・劣化からの排出削減）と呼ばれます。これは現在、大気中の二酸化炭素の増加と地球温暖化の影響を食い止めるための、最も費用対効果が高く、最も迅速な方法のひとつとして認識されています。二酸化炭素の利益に加えて、この土地が保護する植物や動物には、IUCNレッドリスト（絶滅の危機に瀕した種のリスト）に指定されている絶滅の危険性のある多くの種が含まれています。



# 詳細情報

以下までお問い合わせください。

コーポレート・コンプライアンス部長 ([sobc@bat.com](mailto:sobc@bat.com))

British American Tobacco p.l.c.

Globe House

4 Temple Place

London WC2R 2PG

英国

電話：44 (0)207 845 1000



[bat.com/sobc/online](https://bat.com/sobc/online)